

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(令和元年第 2 回有田川町議会定例会)

令和元年 6 月 1 3 日

午前 9 時 3 0 分開議

於 議 場

日程第 1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである (15 名)

1 番	堀 江 眞智子	2 番	増 谷 憲
3 番	椿 原 竜 二	4 番	中 島 詳 裕
5 番	星 田 仁 志	6 番	片 畑 進 之
7 番	谷 畑 進	8 番	小 林 英 世
9 番	林 宣 男	10 番	殿 井 堯
12 番	岡 省 吾	13 番	森 谷 信 哉
14 番	新 家 弘	15 番	湊 正 剛
16 番	亀 井 次 男		

3 欠席議員は次のとおりである (1 名)

11 番 佐々木 裕 哲

4 遅刻議員は次のとおりである (1 名)

1 番 堀 江 眞智子

5 会議録署名議員

7 番 谷 畑 進 9 番 林 宣 男

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (13 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	坂 頭 徳 彦
住民税務部長	山 田 展 生	福祉保健部長	前久保 眞 次
総務政策部長	中 裕 準	消 防 長	栗 栖 誠
産業振興部長	森 田 栄 一	建設環境部長	鈴 木 幸 敏
総 務 課 長	竹 中 幸 生	財 務 課 長	中 屋 正 也
企画調整課長	細 野 正 人	教 育 長	楠 木 茂
教 育 部 長	井 上 光 生		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名 (2 名)

事 務 局 長 一ツ田 友 也 書 記 細 野 鶴 子

令和元年第2回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	星田仁志	①町民からの要望に対して担当課の対応について ②小学校の卒業式に臨む卒業生の服装について ③危険な通学路の安全対策について
2	椿原竜二	①エコのまち「有田川」 ②山間地域の移住定住施策について
3	殿井 堯	①有田川町が所有する土地使用の問題について ②今年度の予算及び事業についての取組姿勢を問う
4	森谷信哉	①過疎高齢化社会の交通体系の今後の有田川町のとりくみについて ②国土強靱化政策について
5	岡 省吾	①内閣府から示された災害時における「避難勧告等に関するガイドライン」の改定に関連して ②中原地区、県道下湯川金屋線災害復旧工事に関連して
6	中島詳裕	①本町における防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策について ②本町の地籍調査について ③日本農業遺産登録に向けた再挑戦について
7	小林英世	①住民からの要望について ②教育に関して ③町内の環境美化
8	堀江眞智子	①子育て支援について ②町の備品について
9	増谷 憲	①風力発電施設について ②ひきこもり対策について ③ゴミ問題について
10	佐々木裕哲	①我が町の空き家率及び耕作放棄地率を問う ②小中学校の洋式トイレ（便座）の設置率及び今後の計画は ③我が町の文化財について問う

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（殿井 堯）

おはようございます。

11番、佐々木君から欠席の届出がありました。

1 番、堀江君からもおくれるとの連絡がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか12名であります。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（殿井 堯）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり、10名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可します。

なお、会議規則第61条第2項の規定により、議長において一般質問の順を一部変更しましたので御報告いたします。

……………通告順1番 5番（星田仁志）……………

○議長（殿井 堯）

5番、星田仁志君の一般質問を許可します。

星田仁志君の質問は一問一答形式です。

5番、星田仁志君。

○5番（星田仁志）

5番、星田です。

ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は10名の議員が一般質問を予定しておりますが、トップバッターということで、よろしくお願いいたします。

私の質問は通告どおり3点でございます。まず、1点目の町民からの要望に対して、担当課の対応について質問いたします。これについては、総務政策部長及び建設環境部長より答弁をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

毎年、要望については、年度当初より各字の区長から膨大な要望書が提出され、それぞれ担当課としても、内容を確認して処理をしていかなければならないので、非常に大変だと思っておりますが、緊急に処理をしなければならない危険な箇所について、直接町民から通報があった場合でも、一応、現場確認にいき、危険だと判断すれば処理していくべきだと思っておりますが、担当課としての考えをお聞かせください。

私になぜこの問題を取り上げたかと申しますと、ある方が以前、危険な箇所を見つけ、担当課のほうへ危険な箇所があるので対処してほしいと申し入れたところ、区長から要望書を出してもらおうか、議員に相談してほしい。個人からの申し入れは受け付けられないと言われたそうです。それで、ある議員に相談したところ、その議員は担当課へ行って、その旨、話をしたら、すぐ処理をしてくれたということでした。それで今回も危険な箇所を見つけ、早急に対応しなければならない必要があり、区長に言えば、日数もかかるかもわからないので、私に相談があったわけです。

私は、すぐ現場へ確認にいったところ、町有地の山から折れた木の枝がぶら下がっていて、今にも歩道へ落ちかかっていた。その歩道はジョギングやウォーキング、また犬の散歩など、人が多く通る道だったので、すぐ担当課へ行き、担当者にその旨、話をして、現場確認の上、早急に対応してほしいと申し入れたところ、区長からの要望書がないと受け付けられないというばかりでした。私は区長からの要望書を提出するのに、数日必要になるかもわからないので、とにかく現場を確認して、危険かどうか、また早急に処理しなければならないか判断してほしいと申し入れたのですが、とにかく区長からの要望がなければ受け付けられないの一点張りでした。

私は、それはおかしい。とにかく、危険であるので確認をしてほしい。また、以前に議員に申し入れたら、すぐ対処してくれたようだと言っても、その職員は区長からの要望書がなければだめだと言うばかりでした。その職員とは初対面だったのですが、あれこれ押し問答していると、それを聞いていた別の職員が、わかりました。確認をしますと言ってくれたので、その場を収め、帰ってきたわけです。後日、危険であった枝は処理されていました。また、前後して、区長からの要望書も提出しております。

私は、要望については、区長からの要望書が必要であるということは十分理解しております。しかし、一刻を争うほどの危険な箇所については、誰が申し入れてきても、まず現場を確認して、早急に処理をすべきか、まだ大丈夫か判断していくべきだと思いますが、考えをお聞かせください。また、課の職員が違う意見にならないように、担当課としての考え方を統一するよう、していただきたいと思います。

次に、2点目の小学校の卒業式に臨む、卒業生の服装について質問します。有田川町の小学校9校のうち、制服を採用しているのは4校です。残りの5校はそれぞれ私服で登校しています。制服を採用している小学校でも、自由に私服で登校しても構わないということです。特に、ことしのように春先から気温が上昇すると、私服で登校する児童が多くなります。

先日、私は制服を採用していない小学校の保護者の方から話を伺ったのですが、その学校の卒業式では、女子児童ははかま姿、男子児童はスーツにネクタイ姿で出席している卒業生が多く、まるで成人式を見ているようだったとおっしゃっていました。その反面、経済的な負担が大きいという理由から、着せたくても着せることができない家庭もあると聞きました。私は決して私服で出席するのに反対しているわけではありません。華美にならない正装で式典にふさわしい服装で出席すればいいと思っています。一生に一度のことだから、また子供が着たいというので着せてあげたいという気持ちは十分わかります。ただ、経済的理由から着せてあげたくても着せてあげられない家庭があるということも事実です。一式そろえるのに数万円必要だと聞きます。卒業式は卒業生にとって最後の授業であり、最後の学校行事です。式典にふさわしい服装というのはどういうものか、私たちは考える必要があるのではないのでしょうか。

この問題については、全国的な問題ともなっており、賛否両論あります。ある自治

体の長は、余り華美にならないように申し入れるとニュースでも取り上げていました。このことについて、町長、教育長はどのようにお考えか、お聞きします。

最後に、3点目の、危険な通学路の安全対策について質問いたします。この質問については、ちょうど1年前にも同じ質問をしています。先月の5月8日、滋賀県大津市の交差点で信号待ちをしていた保育園児と引率をしていた保育士の列に衝突した1台の車が突っ込み、2歳の園児2名が死亡するという痛ましい事故が発生しました。また、高齢者の運転する車が操作を誤り、爆走して死亡事故を起こすといった事故が多発しております。これらは皆、注意していても防ぎようのない事故ばかりです。しかし、少しでも事故を防ぐ安全対策について取り組まなければなりません。

私は、子供たちが朝、安全に登校できるよう、近くの危険な交差点へ行ける日はできるだけ行って、見守るようにしています。そこは、ローソン徳田店の東側から鉄道公園前の県道までの、町道5号線の間地点にある交差点です。朝は非常に交通量が多いところでもあります。この道路は坂道となっていて、鉄道公園側からはそれほど見通しは悪くなく、上り坂となっておりますが、南の方面から下ってくると、横断歩道の手前はカーブになっていて見通しも悪く、またスピードを出して走ってくる車も多く、非常に危険な場所です。子供たちが横断歩道を渡ろうとしているときでも、減速しないで猛スピードで走り抜ける車もあります。この場所はセンターラインも消えて見えませんし、横断歩道や停止線なども消えかかっています。制限速度の標識もなく、手前に学童に注意の看板が1枚ありますが、それも字が消えていて、何を書いているのかわからなくなっています。いつ事故が起きても不思議ではないような危険な場所です。取り返しのつかない悲惨な事故をなくすためにも、注意を促す標識や看板などを設置すべきだと考えますが、安全対策についてどのようにお考えかお聞かせください。

これで私の1回目の質問を終わります。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

今回もまた、10名の方が登壇されるようであります。全ての部長、重要課長、そろえていますので、できるだけ丁寧にお答えしていきたいと思っております。

それでは、星田議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。まず1点目の、町民からの要望に対しての担当課の対応につきましては、担当部長に答弁させたいと思っております。

2点目の小学校の卒業生の服装についてでありますけれども、議員おっしゃるとおり、制服のある小学校は町内で4校であります。平成30年度の小学校の卒業式は、町内全10校中、卒業生が不在の1校を除く9校で挙行され、議員各位にも来賓とし

て御出席していただきました。この場をかりて厚く御礼申し上げたいと思います。おかげさんで卒業式は滞りなく終えることができました。

全国的に華美になりつつある卒業式については、私も大変危惧しているところがあります。いろんな協議がなされているようですので、詳しくは教育長のほうから答弁させたいと思います。

3点目の危険な通学路の安全対策についてでありますけれども、議員、御指摘の場所については、交通量も多く南方面からは急こう配の下りカーブとなっています。その曲がり切った近くに横断歩道があり通学路となっております。南から来れば、竹やぶもあって非常に見通しの悪いということは、私も存じ上げております。

横断歩道は、文字どおり歩行者が安全に道路を横断するための安全を確保されるべき場所ですので、町といたしましても危険なカーブであることは認識し、減速帯を設けるなどして運転手に注意喚起を図っているところでもあります。消えかけているセンターラインにつきましては、早急に対処していきたいと考えております。横断歩道、標識の設置や速度規制等は和歌山県公安委員会の所管事項でありますので、この点につきましては、今後の状況を見ながら要望してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

それでは、星田議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

緊急に処理しなければいけない危険箇所については、区長を通さず直接、町民からの通報に対処すべきではないかということでございましたが、今、現在、うちのほうでは区内のことについては、やはり区長さんも知っておくことも大切であり、また区の事情も考慮して対処することも重要であるとのことから、区長を通して区からの要望という形で出させていただきたいというふうをお願いしているところではございますが、今、議員がおっしゃられたように、やはり危険性の高いものについては、早急に、区長さんからの要望書を待たずに、現場のほうをまず確認するというふうな形で対処するように今後、やっていきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

星田議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員、おっしゃるとおり、各区長さんからは毎年多くの要望を提出していただいております。その中で緊急に対応しなければならない危険な箇所につきましては、区長さんからの要望だけではなく、職員による日常のパトロール調査等により、できるだけ事前に把握し、対応するように努めているところです。

また、議員、御指摘のとおり、町民の方から直接、路面の陥没などの緊急を要するような通報があった場合については、区長さんからの要望書がなくても、早急に現地を確認するように取り組んでまいります。このことは、建設環境部内の全職員にも周知していきたいと考えております。

今後も安全対策を第一に、迅速に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

それでは、星田議員の御質問にお答えいたします。

小学校の卒業式に臨む卒業生の服装についてでございます。最近の傾向として、卒業式が華美になってはいないか。また、そのために経済的負担が大きくなっていないかとのことについてですが、平成30年度末に9小学校で挙行了した卒業式のうち、3校が進学する中学校の制服を着用しております。4校は小学校の制服、あと2校は自由でした。その2校については、今後の卒業式のあり方について、学校、保護者、また地域の方々と十分協議し、本来の卒業式の目的がよい形で達成できるよう、現在、取り組んでいる最中でございます。

卒業式は卒業生として、また在校生として、保護者として、教職員や御来賓、また告辞を行う教育委員会として、それぞれの参加者がそれぞれの役割を果たし、またそれに備えて準備することが意義があると、これが教育だと考えております。今回、議員の御質問も、よい卒業式にせよとの思いと受け取り、令和元年以降の卒業式に取り組んでまいりたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

5番、星田仁志君。

○5番（星田仁志）

再質問させていただきます。

まず、1点目の質問ですけれども、危険な場所については区長からの要望がなくても、現場を確認していくという御答弁をいただきました。ありがとうございます。先ほど、部長も言っていましたけれども、忙しいと思うんですけれども、できるだけ町内をパトロールして、危険な場所とか、白線などが消えているところをチェックしてくれたらありがたいと思います。

また、私、現職のころ、町内をパトロールして、町道のへこんだところ、くぼんだところを補修して回ったことがあるので、そういった部分も十分検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。1点目の質問はもう、結構です。

次に、2点目の小学校の卒業式に臨む卒業生の服装について、再質問いたします。

町長からは全国的に華美になりつつある卒業式については危惧している。また、教育長からは、今後の卒業式のあり方について、本来の目的がよい形で達成できるよう取り組んでいるとの答弁をいただきました。有田川町ではありませんが、学校から華美な服装は避け、儀式にふさわしい装いで出席させてくださいとお便りを出すようなところもあるそうです。そこまでする必要があるかどうかわかりませんが、それほど全国的にこの問題は問題となっているわけです。

私は、数年前から御霊小学校の学校運営協議会の委員をさせていただいているんですけども、その関係で入学式や卒業式にも出席しているわけなんですけれども、御霊小学校は制服を採用しております。卒業式では全員制服を着ているわけなんですけれども、体が大きくなって制服がぱんぱんになっている男子児童や袖が短くなって、七分袖のようにになっている男子児童もおります。それはそれでほほ笑ましいわけなんですけれども、式典自体は厳粛で、また温かくて、見ていて感激します。

私は、卒業式は余り華美な服装は必要がないと思っております。本来の卒業式の目的というものはどういうものかということを考えて、取り組んでいってほしいと思っております。これについてはもう答弁も結構です。

最後に3点目の危険な通学路の安全対策について、再質問をします。この質問は、1年前にも同じ質問をしております。1年が経過して、横断歩道やセンターラインが消えかかっていたところを見ますと、塗装してくれているところもありますけれども、まだまだ塗装できていないところがたくさんあります。

先ほども言いましたが、私が朝、行っているところは、センターラインが消えてしまっています。また、横断歩道や停止線なども消えかかっております。子供たちが朝、登校する時間に一度、見に来てくれたらわかると思いますが、本当に危険な場所です。子供たちが横断歩道を渡るとき誘導していても、すぐ前を猛スピードで走り抜ける車が今までも何回もありました。この間、たまたま見にいけなかった日、子供たちが帰ってきて、きょう、どうだったと聞くと、横断歩道を渡りはじめたら、坂の上からすごいスピードで車が走ってきて、もうちょっとではねられそうになったと言っていました。それほど危険な場所なんです。この場所には消えて見えなくなっている看板が1枚あるだけで、ほかには何もありません。ここは制限速度は何キロメートルなんですか。また注意を促す標識、看板を設置していただけるのか、お聞きします。先ほど町長は、早急に対処すると答弁いただきましたが、ここでもう一度、部長から答弁をいただけますか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

センターライン、私も現地を確認しましたが、もうほとんど消えております。それに対しては、まず最初に、早急に対応したいと考えております。

あと、横断歩道、ポッポ道なんかで、町道を横切っているときに、横断歩道とともに、色をつけておるんですけれども、ああいうことも横断歩道のところにできないか、ちょっと検討したいと考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

5番、星田仁志君。

○5番（星田仁志）

この場所、等間隔に電柱が立っているわけなんです。この電柱に看板などをくくりつけるとか、張りつけたらどうかと思うわけなんですけれども。できるだけ早く、本当に危険な場所なんで、できるだけ早く設置していただきたい、このように思います。

また、しつこいぐらい、何枚も張りつけるというか、立ててくれるほうが効果的だと思います。また、段差舗装、音と振動を与えて走行速度の抑制とか、注意喚起を図るという段差舗装をしてもらえれば、また一層、効果があると思いますので、よろしくをお願いします。この段差舗装については考えてもらえるのでしょうか。それだけ。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

今、この下りの車線については段差舗装は行っておるんですけれども、ちょっと時間がたって、古くなっておりますので、もう一度、現場を確認して、やり直す方向であるのか、ちょっと検討したいと考えております。

○議長（殿井 堯）

5番、星田仁志君。

○5番（星田仁志）

段差舗装については、私も経験があるんですけれども、かなり注意するというか、危険やなということを感じますので、段差舗装については十分また考えてほしいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（殿井 堯）

以上で、星田君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 3番（椿原竜二）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、3番、椿原竜二君の一般質問を許可します。

椿原竜二君の質問は一問一答形式です。

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

皆様、改めましておはようございます。

3番、椿原竜二です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、私が生まれた平成の時代が終わりまして、新しい令和の時代が始まりました。私にとって令和時代、初めての一般質問、そして私が20代議員として最後の一般質問となります。

時代の変化におくれないよう、政治もしっかりと前に進めていかなければいけない。そして、進めるだけではなくて、先代の方々が築いてくださった伝統や文化など、よいもの、残すべきものはしっかりと残しながら、守り抜くのも私たちの使命であると強く思っております。今回の一般質問で、この有田川町の未来を一緒に考えていただき、議論していきたいと思っております。

それでは、質問に移らせていただきます。私が質問させていただきます項目は2つでございます。まず1つ目、エコのまち、有田川について質問いたします。先日、テレビ朝日のナニコレ珍百景というテレビ番組に、有田川町民の方がピックアップされ、放送されました。内容は、日常生活に取り入れたエコシステムで、主にてんぷらカー、太陽光ボイラー、コンポスト容器がピックアップされておりました。この方は、昨年の、わかやま環境賞を個人で受賞するなど、和歌山県からも功績が認められ、活躍されている方です。ちなみに、わかやま環境賞を個人で受賞した方は、過去8人のみであります。

受賞した功績概要では、みずからの生活と生業である、みかんの栽培を環境保全の観点から見直すとともに、エコ設備である太陽光ボイラーやてんぷらカーを先行して導入するなど、持続可能なライフスタイルの実践と普及に努めているモデル的な取り組みである。また、まちづくりの一環としてエコに取り組む、第16回わかやま環境大賞の有田川町を象徴する存在として、地域住民への波及効果が期待できるといった評価がされております。

こうした民間の方の取り組みを、町はどのように捉えているのでしょうか。また、エコのまち有田川に取り入れる考えはないのでしょうか。御答弁、よろしく願い申し上げます。

次に2つ目、山間地域の移住定住施策についてであります。町内を見わたしてみますと、藤並地域の人口が増加傾向にある一方、大半の地域が減少傾向であります。特に、旧清水町地域では、自治会機能が維持困難となり、消滅する区があらわれるなど、減少傾向が顕著であり、労働力不足の発生など、抱える課題が多数あるのが現状であります。こういった課題をどのように捉え、どのような対策を考えているのでしょうか。

また、旧清水町地域にある、県立有田中央高校清水分校では、平成22年には60人の全校生徒が通学していたものの、今年度では8人にまで減少しております。県立有田中央高校清水分校の存続について、町としての考えと、取り組みをお聞かせくだ

さい。御答弁よろしくお願ひいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、椿原議員の御質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

有田川町は住民の皆様の大変な御尽力、御協力をいただき、今ではエコのまち有田川として全国に知られるまでになっております。

また、町内には議員おっしゃるとおり、無農薬栽培や日常生活でのてんぷらカーや太陽熱、コンポストなどの取り入れが評価され、わかやま環境大賞を受賞された方もおられ、大変うれしい限りであります。実は、このわかやま環境大賞、3年前に有田川町も自治体として初めて県知事に表彰をいただいております。

当町では全国に先駆けてコンポストの無料配布制度を初め、今年度で10年目になりますけれども、1,000世帯を超える利用をいただいております。また、太陽熱の利用についても、県下に先駆け充実した補助制度を設け200世帯に利用をいただき、エコのまちづくりを実践していただいております。わかやま環境大賞を受賞された方もこの制度を利用していただいております。

てんぷら油の廃油利用についても、日常生活の中で実践していただけるエコな取り組みの1つであると考えております。僕、この方をよく存じていて、自分のところの農業用の発動機、自家用車、すべてがてんぷら油でやっていると聞いて、話をしたことがあります。結構、1台ぐらい、自分のところで使うぐらいやったら、簡単に部品を取りかえればできるんやという話を聞いておるんですけれども、ただてんぷら油というのは、可燃性の物すごく強いもので、今の有田川町のごみの集積場で収集するわけにはいかないし、またこれを大々的にバイオマスで使おうとすれば、非常に精油所なんかもつくらなできないし、非常に費用がかかるという思ひであります。

町全体として、大きなまちのところであれば、精油所を設けてやっているところもあるんですけれども、今の有田川町で出る油だけで精油所をつくったりというのはちょっと、町全体で取り組みというのは無理かなという思ひであります。ただ、エコのまちであるんで、1回、たとえ1台でもモデル的に動かさないか、これから研究してみたいと思ひます。給食の車なんかも廃油が出るんですけれども、給食っていうのは食料品を運ぶんで、急にとまったりすると大変なことになるんで、そういう難点もあるんで、そういうことで簡単にできるのであればモデル的に1台ぐらい走らせないか研究させていただきたいと思ひます。

次に、山間地域の移住定住施策についてでございますが、議員、御指摘のとおり、特に旧清水町の地域では、著しく過疎化が進んでいる反面、製造業や林業、土木作業などに係る人材、また、ぶどう山椒の収穫期における人手が不足している状況にあり

ます。メディアなどでは、地方や過疎地には仕事がないというような報道も耳にしますけれども、現実とのギャップを感じているところであります。

こういった状況を含めた、人口減少対策としては、特に10代から20代にかけての、人材流出に歯どめをかけるだけではなく、域外からの人材獲得を進めることが重要だと考えております。今、県のほうも、移住定住対策というのを一生懸命に取り組んでくれていまして、今、副町長も県と会議を持って、この移住定住促進に努めているところであります。

また、県立有田中央高等学校清水分校についても同様で、地元、八幡中学校とのつながりをさらに深めつつ、有田圏域や和歌山県内だけでなく、広く全国的に受け入れる環境を整備していく必要があると考えております。清水分校は、地域に欠かせない高校であり、その存在意義は、生徒数が少なくなった今でも大きいと認識しています。万が一、なくなってしまうようなことがあれば、清水地域にとって大きな痛手となると思います。そのようなことが起こらないよう、清水分校が地域の核となるような取り組みを、町としても県とともに進めていきたいと思っております。

清水分校への進学者は、議員おっしゃるとおり、減少傾向にあります。10年前、平成22年度当初の清水分校の全校生徒は60人でした。その年の新入生24人のうち19人が町内出身者で、うち16人が清水地域からの入学生でした。ことしは清水地域の中学校卒業生が全員で10名です。清水分校への進学者が減少している要因は、いろいろあると思いますけれども、町としてできる限り存続していけるように取り組んでいるところがございます。また、詳しくは、教育長のほうから答弁させたいと思います。

清水分校、悲しいことに、今10名、卒業して、誰も、1人もことしは行っていません。それはもう自分の将来のことがあるんで、下へ出たり、私立学校へ行ったりする、それはするんで、しゃあないんですけれども、実は今、有田中央高校に十何年前に、地元の人らもやっぱり高校生をしっかりと育てなあかんの違うかということ、総合学科になった当時、一時、非常に荒れたときがありました。イヤリングしちやる、アイシャドー塗っちゃるわ、口紅塗っちゃるわ。これやったら、やっぱりあかんぞと。やっぱり地域の者もしっかり入ってやらなあかんなどということで、共育会議、ともに育てる会議というのを立ち上げました。たまたま、おまえ、会長せえということで、今、ずっとやらせていただいていますけれども、それ以後、やっぱり地域の人とつながる中でイヤリングをやった子とか、口紅やった子ということはほとんどありません。当時はもう、自転車は二人乗り、信号は無視するのは当たり前、そういう生徒も本当に少なくなって、今は議員、もし機会があれば有田中央高校の子に声かけてください。必ず、おはようって言ったら、おはようって戻ってきます。そのぐらいまでやっぱり生徒の質もよくなって、地域の奉仕活動にもたくさん出てきています。これからもそれはずっと続けていくんで、年間1,000円の会費で入れるんで、ぜ

ひ入っていただいて、常に学校で年に何回か会議を持っています。品評会、もっと昔みたいに復活したらどうよとか、いろんな方向で部会をつくって、もちろん我々も入ってやっていますので、ぜひまたそれへ参加してくれたらうれしいと思います。

とにかく、今の清水分校については何かもう少し特化した授業、例えば林業専門の学校にするとか、何か特化した学校にせんと、今のままではちょっと地元の子しか行ってくれん中で、非常に無理があるんかなという思いがあります。これからもそれは高校の校長先生とも、今もよく話をするんですけども、これからも話をして、できるだけあそこが存続できるように、今のままの体系で行けば恐らく何年もこの学校はもたないと思いますので、いろんな方向でこれからも検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（殿井 堯）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

椿原議員の御質問にお答えいたします。

清水分校についてでございますが、町長の答弁にもありましたように、私も有田中央高校清水分校の地域への存在意義は、生徒数が少なくなった今でも大きいと認識しております。

ただ、進学については本人や保護者の意向で決定されるので、強制はできません。しかしながら、志望校を決めるときに大きく2つの決め手があると思います。まず1つ目は行きたい学校、行かせたい学校と思うかどうか。2つ目は合格する学力があるかどうかの2点でございます。この2つ目を後回しにして、1つ目の行きたい学校、行かせたい学校と思うような取り組みをしておるところでございます。本町としては、できる限り地元の分校の存続を願っており、その対策として通学費の補助、清水分校への町のPR活動費補助、地元中学校への進学協力要請、地元保育所、小中学校との連携や交流を推進しているところでございます。

以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁、ありがとうございます。

それでは、エコの町、有田川のほうから再質問をしていきます。今回、テレビでも取り上げられました、てんぷらカーについて、まず質問を行っていきます。町内で多くの廃油、てんぷら油などが出ていると思うんですけども、やっぱり一番多く出ているのが学校、給食センター、保育所から多く出ていると思います。これ、どのくらいの量が廃油、出っていて、どのように処分されているのか御答弁よろしくお願いしま

す。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

椿原議員の御質問にお答えいたします。

学校でやはり一番、廃油が出ています。具体的にはメニューによっても違うんですけど、月にドラム缶2本ほど、400リットル弱のものが出ています。ただ、8月は少なくなります。

以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ドラム缶2本は理解しました。これ、どのように今、処分されていますか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

その調理場によって違うんですが、基本は無料で業者に引きとっていただいているという形になります。

以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。学校給食で発生した廃油を、先ほど町長もちらっとおっしゃっていたんですけども、給食の配送車であったり、スクールバスに活用すれば、教育部門だけで循環させることができると思うんです。この辺について見解をお聞かせいただけますか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

町長の答弁とかぶることになると思いますが、まず、給食の提供という大きな目的があります。それには安全で安心な給食を決められた時間までに届けるというところ、それと、やはりスクールバスについては子供が始業時までに確実に学校へ着くことというところがあります。そういう面で例えば、運転手もしくは給食の配送というのがいろんな面で、そういうメカニックなり、精製技術なりというにたけていれば別なんですけど、そういう職員もありませんし、というところで、少しでもリスクあるということだけは避けたいというのが本音であります。

ただ、どこのモータース屋さんでも、どこの業者さんでも修理ができるようでありますとか、そういうふうに態勢が整った場合は、導入に向けて考えて勉強させていただきたいと思います。今のところは取り組んでっていうのが、第一目標の安全、安心な給食を提供する。それと、子供を定時まで届けるというところからは、少し導入に向けて取り組みはできないのかなと思っております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

理由として、安全、安心の給食である。決められた時間に届けたい、リスクを避けたいといった答弁だったんですけれども、てんぷらカー、バイオディーゼル燃料カーの話なんですけれども、全国的に行われていて、事例も結構あるんです。この辺は調査をしていただけたのか。また、調査されているのであれば、どのぐらいの事例の調査を行ったのか、答弁いただけますか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

議員、望まれるところほどの調査というのはしてはいません。ただ、てんぷらカーとバイオ燃料カーっていうのは別であるという認識は持っております。町長、冒頭、言いましたように、大きな自治体ではバイオ燃料として精油して、それをバイオカーとして運用しているという形があるというのも認識はしています。

ただ、てんぷら油をこしただけで走らせるというのは、やはり第1目的がある以上、リスクを伴うものというぐらいの認識しかありません。

以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

ということは、特にしっかりと調査をした上ではないけれども、リスクがあると思っっているというふうな答弁ですよね。確かに大きいところと言えば、京都市なんかで言えば、しっかりした精油所があるんですけれども、ごみ収集車で約220台、市バスで80台動かしているんです。熊本県本渡市なんかであれば、給食の配送車をやっています。フォークリフトもやっています。あと、広島県北広島町ではスクールバス、町営バス、農業用機器など、確かにちゃんとした精油所があるにしても、全国100を超える市町村の事例っていうのがあるんです。今の現状で、特に調査を行わずに、

リスクがあるから避けているという、この現状がどうなのかなって、私は思っているところがあって、確かに給食車、スクールバス、リスクを極力避けたいのはもちろんわかるんです。そういった中で、もう1つ提案させていただきたいのが、移動図書車って町内にありますよね。ピンク色のやつなんですけれども、あれも調べたところ、ディーゼル車なので、改造しててんぷらカーにできると思うんです。確かに大きいことをする必要はないですけれども、やっぱりエコの町ですし、移動図書車なんかほんまに僕は最適だと思っているんですけれども、見解をいただけますか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

勉強させてください。

以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ぜひ、よろしく申し上げます。

次に、コンポスト容器について、再質問させていただきます。有田川町生ごみコンポスト化容器貸与制度という制度があります。この制度の趣旨として、町内から排出される生ごみの減量と、堆肥としての再資源化を図るため、生ごみコンポスト化容器の利用を希望する者に対し、コンポスト容器を無料で貸与するとされており、本町のホームページを見れば、この制度の実績というのが掲載されておりますけれども貸与状況は平成26年度からアンケート調査結果は平成27年からデータ更新がされておられません。ここ数年の状況というのはどのようになっているのでしょうか。御答弁、よろしく申し上げます。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

平成26年から滞っておると思うんですけれども、平成27年度は26軒、家の軒数にして26軒です。平成28年度が60軒、平成29年度が47軒、平成30年度が24軒です。

以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。ということは、ホームページには掲載されていないけれども、少なくなっているけれども、実績はあるという理解をいたしました。

このコンポスト容器、生ごみ処理の話なんですけれども、過去に給食センターにも設置されていたと思うんですけれども、どのようになっていますか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

給食センターに設置されていたのはコンポストではなくて、生ごみを堆肥にするところの、電気仕掛けのもので、生ごみ処理機です。それについては、設置から年数がたちまして、老朽化のために4年ほど前に壊れてしまいました。導入も、更新も考えたのですが、四、五百万円かかるというところの見積もりがありましたので、ちょっと今のところ断念しているところであります。

以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

大きいものにこだわらずに、小さいものでもいいと思うんです。するべきだと、私は思っています。ましてや、コンポスト容器の貸与制度もあって、生ごみ処理機の購入に補助金も出していますよね、有田川町は。民間の方に補助金も出して、協力してください、応援しますといった姿勢だけで、行政ができるのにやらないというのに対して、私は疑問を感じています。

コンポスト容器など、生ごみ処理機でできた堆肥というものを使って、学校で花を植えるとか、野菜を育てるとか、そういったことをすれば、循環型社会の教育としても取り組みができると思うんですけれども、見解をお聞かせいただけますか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

議員、おっしゃるとおりだと思います。ただ、旧町の時代なんですけど、コンポストを配って、学校へ置かせたことはあります。ただ、学校の運用の面で、今、学校もいろんなこと、エコだけではなくて、福祉のことであり、いろんなこと、最終的には子供たちに自分のためにいろんなことをするんだぞ、その学習、教育をしているわけなんですけど、そういうところでコンポストを置いて、今、なぜなくなっているかっていうところで、非常にいろんな手間っていうのと、給食調理員が直接入れるわけにいかない。なぜなら、ちょっと衛生的にもコバエが飛んだりするということもあって、今は置いていない状況であります。

以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁の中に、手間がかかる、給食調理員ができないといった答弁でした。手間がかかるのは当たり前ですし、給食調理員ができなかったとしても、ほかにも給食調理員が絶対せなあかんものではないと私は思っています。

町長にちょっとお答えいただきたいんですけれども、わかやま環境賞っていうのを個人で受賞して、そしてテレビ放送でも取り上げられたんです。この方の実績っていうのがここまで評価されている、こんな方が有田川町にいてる。民間の方がここまでしてくださっているっていう現状を考えると、行政でできないというのは、やっぱりおかしいと私は思っているんです。これ、できる、できないとかいう話ではなくて、行政がやるか、やらないかだけの、本当にそれだけなんじゃないかなって私は思っています。

これからは、民間さんで行っていることっていうのを、行政が取り入れていくっていうのも1つの形かなと、私は大切なんじゃないかなって、そういうふうに思っています。ましてや、エコの町有田川町って言われているところなんです。そして、そういう取り組みのために、目的基金というのもありますよね。循環型社会の構築と自然エネルギー推進基金というのが、1億円以上、今、有田川町、積んでいます。ぜひ、検討だけじゃなくて、しっかり進めていってほしいって思うんですけれども、見解をいただけますか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

先ほども申し上げたように、町が大々的に取り組むとなれば、精油所をつくらなあかんとか、油がどのぐらい、バスを何十台も走らせるほどの油が出ないと思います。そういう問題もあるんで、できるだけ、こんなこともやっていますよっていうようなことぐらいは多分、町でできると思いますので、自動車販売店の方にもちょっと話をしたら、家の車やったら簡単にできる。何か切りかえになるので、ちょっとややこしいでとか言うていました。ちょっと研究させてください。大体的にするとすれば、京都市とかそういう大きな市であれば、油の量も全然違うし、精油所もあるし、町単独で精油所をつくって、油をまたよそまで寄せにいつてっていうようなことになってきたら大変なことになるんで、御意見だけ伺って、研究をさせていただきたいと思いません。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

町長と私も同じところがあると思うんですけれども、私も大きいものをする必要は

ないと思っているんです。ごく一部で結構です。1台、2台とかでも結構なんです。エコの町有田川なんですから、やっていただきたいなと思っています。

それでは2項目の山間地域の移住定住施策について、多くの御答弁をいただきました。これに対して、1つずつ整理しながら再質問をさせていただきたいと思います。まず、清水分校は旧清水町地域に欠かせない高校であると御答弁をいただきました。いただきましたので、これを大前提として再質問を進めさせていただきます。教育長のからの答弁の中に、進学は本人と保護者の意向で決定するものである。強制はできないとおっしゃいましたけれども、これは当然ですし、強制なんてあってはならないことだと私も思っています。でも、だからこそ、数多くある高校の中で選んでもらえる高校であるべきであるとは私は思っています。町長から、町としてできる限り存続していけるように取り組んでいると。教育長からは、行きたい、行かせたいと思うような取り組みをしているといった答弁でした。教育長、もう一度、行きたい、行かせたいと思うような取り組み、この取り組みの内容を答弁いただけますか。

○議長（殿井 堯）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

中学校の校長先生はほとんど地元の先生でございます。この先生を配備しまして、少しでも勧めるように要請しておるところでございます。

そして、また補助金もずっと何十年か続けているんですけど、これもやっております。通学費の補助も、これも行っておるところでございます。

そして、また子供たちの交流も非常に大事なことでありますので、ふるさと祭りとかそういうときには必ず、運動会とか、そこでも交流をしておるところでございます。以上でございます。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

教育長に再度、答弁をいただいたんですけども、補助金とか交流というところだったんですけども、これが本当に行きたい、行かせたいと思う取り組みなんだとすれば、ちょっと申しわけないですけど、私には清水分校の魅力っていうのがこれだけでは、やっぱり伝わりにくいんじゃないかなって思っています。そして、何よりも視野が狭いんじゃないかなと思っています。和歌山県全県的に学生数が減少する中で、有田圏域からの募集だけを想定しては、やっぱり存続が、今の現状もそうですけれども、困難になってくることは間違いありません。

本当に清水分校の存続が必要である、地域に欠かせないというふうに考えるのであれば、今、日本各地で広まってきている高校魅力化プロジェクトというのを本町でも

立ち上げて、行っていくべきではないでしょうか。発祥の地でもある島根県立隠岐島前高校などは有名な事例でありますけれども、それだけではなくて、長野県立白馬高校では平成28年度4月に国際観光科というのを開設して、世界につなぐグローバル、観光人材の育成、教育というのに取り組んでおります。そして、沖縄県なんですけれども、沖縄県立久米島高校では町営の寮、そして町営の塾、あと姉妹都市提携を結んでいるハワイ交換留学制度なんかでは、費用の9割が町負担を行っています。県立にもかかわらず、町もここまでしっかり力を入れて、取り組みを行っている高校っていうのも中にはあるんです。

私も、高校は野球をするために、県外に進学いたしました。そして、同級生のレギュラーメンバーの半分くらいは県外に進学したんですけれども、高校を選ぶ中で野球が強くて、甲子園常連高校を選ぶ生徒であったり、監督で選ぶ生徒、あと先輩がいて、野球に夢中で取り組める環境が整っている学校。いろんな選び方がある中で、私はいろんな選択肢がある中で、寮が一番いい高校というのを私は選ばせていただきました。こうしたように、高校の選び方というのは本当に人それぞれで、たくさんの方があります。

そうした中で、清水分校、やっぱり清水地域のぶどう山椒を初めとする林産物や自然など、豊かな地域資源を生かして、自立した子供を育成する教育の場として、全国的に募集ができるように、清水分校が特色、魅力のある高校になってほしいと思っています。町長の考えをお聞かせいただけますか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

議員、おっしゃるとおりで、通学バスの費用を出したからとか、授業料を無料にしたからって、清水分校へ生徒が来てくれるとは限りません。やっぱり、さっき言うたように、何か特色のある学校にせんと、全国から人が寄ってきてくれないと思います。これも、県立高校でありますんで、町が勝手にやろうということにはならないと思いますが、そのことについては常に校長ともしょっちゅう話をしております。これからできるだけ存続できるように、どの方法がええんか、また有田中央高校とも話し合いながら、進めていけたらいいのになと思っています。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

今、現状では有田圏域が基本的にターゲットと言いますか、募集になっているんですけれども、全国募集していく方向性というのは考えないんですか。

○議長（殿井 堯）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

今、椿原議員、おっしゃるとおりで、町長の答弁にもありましたように、特化をするというのが一番近道だと思うんですけども、これにはやっぱり県と町がタッグを組んで、プロジェクトをつくって、そういうふうにはやらなきゃ、人事も絡んでくるので、いろんなものが絡んでいきます。だから、非常に難しい面もあるんですけども、島根県で成功した例があります。確かにあるんですけども、そのときは5町全部寄ってきて、県と町と、そして住民も盛り上げて、タッグを組んで、プロジェクトをつくって、それでやっとできたというような感じですよ。清水分校も今、存在していると言うのは、現在、在籍している子供たちは全ての地元の子なんです。だから、今のところは県のほうにも存在意義というのを認めてくれている。そういう現状もあります。よそから呼んできたなら、そりゃ、野球で呼んでくる中津分校としたらいいんですけども、それも特化ということになるんですけども、そうなるほどどこまで続けられるかと。継続するというのも非常に僕は大事なことで思っておるところでございます。こういう点で、県立ですので、県の教育委員会が考えることなんですけれども、できるだけ私たちも要望しまして、タッグを組んでやれるのであれば、やっていきたいなと、そういうふうには感じています。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

今、教育長のほうからもお話がありましたが、私ども産業振興部のほうからでは、移住定住ということを考えておりますので、移住につながる、また定住につながるような事業をしていきたいと考えておりまして、非常に難しいことで、なかなか島根県のように行かないとは思うんですけども、中学校の子供たちが、また保護者の人も一緒に旧清水町の分校へ通いたいという気持ちになるように、県の人とも話をしながら進めていきたいと思っております。

もし、そのようになってくるのであれば、学生寮のことについても、休校になったりとか、廃校になったりとか、そういう施設も含めて考えていきたいなと思っております。

ただ、寮にとっても、何にとっても、清水分校の特色だけでは行きませんので、いろんなことを解決しながら、繰り返しになりますけれども、町がいろいろと考えながら、県の人にも、学校にも働きかけて一緒に、両面で清水分校の魅力に取り組んでいければいいなと考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

先ほど、町長、教育長からも答弁をいただいたんですけれども、何かに特化をする、清水分校を魅力のある高校にしていくと、この辺は本当に大切だと私は思っています。それを考えたときに、確かに県の管轄なんです、有田中央高校清水分校は。けれども、地域全体のことを考えれば、やっぱり町もしっかりというよりも、町が主体的にいろんな整備を行っていくのも1つの方法なんじゃないかなって、私は思っています。

清水分校の魅力化というのはもちろんなんですけれども、清水地域の魅力化というのをもっともっと取り組んでいただきたいなって、私は思っております。これを本当にやるのであれば、もしやるのであれば、本気でとことんやらなければいけません。島根県なんかもそうなんですけども、一体となって頑張った結果が、あのようにして結ばれている。中途半端にやっては、絶対に成功しないというのは、私も理解しております。

今すぐ、決断するというのはやっぱり不可能ですし、適切でないと、私ももちろん思っております。けれども、悠長な考えでいられないというのも、今の現状を見ると事実なんです。それを考えたときに、有田川町の未来を考えたときに、町長としての決断をしなければいけないタイミングというのが、もうすぐそこまで来ているっていうことを御理解いただきたいなど。それを最後に答弁と言いますか、意気込みなんかをいただいて終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

清水地域の発展というのは、常に願っているところであります。また、ぶどう山椒、日本一、これも後継者不足でだんだんと衰退して、また林業もあかんということで、これは清水地域の活性化というのは常に願っているところであります。特に清水分校の必要性、地元もってという話がありますけど、一遍、地元の人ともしっかりと話し合いをせんと、僕、冗談で言うんやけどね、清水分校へ生徒を連れてきてよってよく言われます。そやったら、おまえのところの子、どこへ行かせてるんやと。やっぱりほんまに必要やったら、自分の子をそこへとどめるぐらいの根性がなかったら、なかなかよそから来てくれんでっていう話もさせてもらったこともあります。これからも、もちろん有田中央高校ともタッグを組んで、地元の人ともしっかりと話し合いをする必要があるのかなという考えを持っていますので、決して清水地域の活性化を諦めたとか、思っていないということは全然ありませんので御安心ください。

○議長（殿井 堯）

以上で、椿原竜二君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時55分から再開します。よろしくお願ひします。

~~~~~

休憩 10時39分

再開 10時54分

~~~~~

○議長（殿井 堯）

再開いたします。

ここで副議長と交代します。

〔副議長と交代〕

……………通告順3番 10番（殿井 堯）……………

○副議長（小林英世）

一般質問を続けます。

10番、殿井堯君の一般質問を許可します。

殿井堯君の一般質問は、一問一答形式です。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

ただいま一般質問の許可をいただきましたので、一般質問に移らせていただきます。その前に、合併しまして14年目、有田川町もかなり改革されました。また、一般質問する議員もふえて、毎回10名以上、活気のある議会になってきたと思います。

また、合併して14年間、御苦勞された町長のおかげをもちまして、今、3番議員の内容にもありましたように、エコの町、自然エネルギーの二川小水力発電、県外の市町村からも研修に十何カ所、今までにない有田川町の人気という格好で、全国的にかなり有名になっております。それで、当町の予算もかなり拡大して、膨大な金額、和歌山県並びに全国でもトップクラスの予算を組んでおります。その分、職員さん並びに議員さん全員が縦の線、横の線、また斜めの線、はすかいの線というふうな線の結び方によって、有田川町が物すごい活気のある町になっております。

我々議員としても、他町へ研修に行っても誇りに思って、有田川町さんですかと。そういうふうな結果になっております。また、安心、安全で暮らせる町、有田川町、議員一団となって目的とした有田川町株式会社、ただ役所で役人でございますっていうふうなことは、もう終わりました。みんな一致団結して有田川町を何とかしようじゃないかというふうな格好で、各議員さんも骨を折っていただきました。その結果、現在、有田川町というのは和歌山県でも、市町村でもトップクラス、全国でもトップクラス、またきょうの質問にもありますが、広域部門、過去の広域の議長も傍聴に来られております。また、今度、大きなプロジェクトも、広域問題も含んで、これから取りかかろうとしております。全部合わせて大方100億円近く、そういうプロジェクトが3カ所あります。

さて、きょうの質疑に入りますが、本来ならこれは広域部門でやることで、前回の12月議会、有田川町周辺、1市3町、広域、潮光園、この質疑に対しての予算的なことはここでやれるんです。補助金の関係がありますけど、その進め方とか、要項については我々はこちらではできません。なぜかという、広域議会っていうのがあるんで、我々、僕を含めて3名の議員が広域の議会へ行かせてもらっております。今度、11億円ほどかけて、県の振興局のはたに湯浅町と広川町、これの広域の衛生面で、有衛ごみ焼き場があります。その件で質問事項とは違うんです、その件の下に有田川町の土地が、昔の旧3町ですね、清水町、金屋町、吉備町、これの持ち物である土地が、あの湯浅町、広川町のごみ処理焼き場の下に、うちの土地がある。そういう質問で今回、1問目を提出させていただいているんです。前回もこの質問をまともにできなだったので、ちょっとかすってやらせてもらいます。だから、今回はその土地のことなんで、広域のことと違うんで、ずばって行かせてもらいたいと思います。

いささか聞きづらい面も出てくると思いますが、しっかりとした御答弁をお願いいたします。まず、湯浅町、広川町、広域でやっている有衛っていう、振興局の下にごみ処理場があるんですけども、その下の土地に、うちの合併前の3町、清水、金屋、吉備ですね、これの名義の土地があつた建物の下の41%が有田川町の持ち物。壮大なものです。だから、後でまた職員さんにお聞きするんですけども、うちの町も恐ろしい金額の借地があります。それに対してどのぐらいの金額を支払っているのか、また当局に後で質問して、その質問に答えていただきたいと思いますが、その質問を余り、この間の質問では、その協定の限り、広域の問題で余りつけななんですけど、今回は単独でこの土地の問題なんで、先ほど言ったように十分つかせていただきたいと思います。

まず、そういう観で旧3町の土地、あの広い環境センターですね、ごみ処理場の下に41%もうちが土地がある。今、有田川町、合併して14年っていう話をしましたが、その間、この土地に家賃をいただいているのか。土地の借地権がうちでありながら、借地料をいただいているのか。全くの空白なんです。全く町も、皆さんも理解していない。そのままの放置状態です。なぜこの件が今、ここで浮上してきたかっていうと、あそこのはたに今度、1市3町の施設、潮光園をあそこへ移転して10何億円っていう建物があそこに建つ。その件で、いや、有衛のごみ処理場の下にうちの土地もあつたはずやのっていうことをベテラン議員からちょっとお聞きしまして、それでこの12月の一般質問で、そんな土地があるかって言ったら、ありますと。だから、今、現在、潮光園へ行く、建物が建つところにも18%のうちの土地がある。それに隣接した、さっきから言っているように、ごみ処理場の下に四十何%もうちの土地がある。それは確かかということ、担当部長にこの前、ちょびっと質問したら、あります。間違いなしにあります。その件は幾らの借地料がうちの町へ入っているのかって聞いたたら、それは全くわかりません。ただ、あるだけです。その当時の契約はどな

いになっているのか。いや、それもわかりませんと。全くの放置状態。我が町が年間、借地料に対して大きな金額を払っているのに、旧3町の税金で購入した、その土地を全く無料、全く関知しない状態で放置されると。全く関係のない湯浅町、広川町が自分のところのごみ処理場に大きな建物を建てて、その下にうちの土地がある。これはどない理解したらええんか。

その間、12月にこれにちょっと触れて、その間にどういうことで、どういう経過なんっていうことを担当部長に質問して、宿題をわたしております。今回、6カ月たちました。その質問に対して、どのような答弁が出てくるか。これによって、我々議員としての質問内容も変わってきます。むちを打たんなんところはむちを打って、直線へかかれれば追い込みもせんなん。そういうような結果で、まず第1問は、その問題に対して御答弁をいただきたいと。

さて、2問目ですけども、6月議会に一般質問は僕は通常で、この問題をずっと取り上げています。新たに登壇されている部長、課長、この人にうちの行政の今後の意気込みを問います。今回の予算も155億5,000万円、いや、もっとになります。その予算に対して、町としたらちょっと荷物が重たいんじゃないかと。町としての予算としたら大き過ぎるんじゃないか。それを、いや大丈夫ですっていう賄いをつけていただいていることについて、いや、ちょっと不安もある、厳しい、今後の御時世についてもいかなもんかと思う面がありますけども、そこらに対しての意気込みを担当課長、部長、並びに町の執行部、これらに対しての答えを一遍、聞いてみたいと思うことで、今回の第1問の質問を終わらせてもらいます。

○副議長（小林英世）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、殿井議員の御質問にお答えしたいと思います。

去年の12月議会で殿井議員から質問がありました、新潮光園建設予定地及び有田衛生事務組合の土地につきましては、さきの議会で有田川町と湯浅町、広川町の共有持ちになっている土地がある旨、お話をさせていただきましたが、あれから調査した内容について説明をさせていただきたいと思います。

さかのぼること、昭和36年から旧5町、湯浅町、広川町、吉備町、金屋町、清水町で有田衛生事務組合を設立し、現有敷地の一部を購入し昭和38年より施設運営を開始し、その後昭和44年から昭和48年まで土地を買い増しています。その後、組合名が有田衛生体育施設事務組合に変更となり、平成13年2月1日有田衛生体育施設事務組合から吉備町、金屋町、清水町が脱退することから、平成12年8月に土地名義を、土地購入時の負担割合に応じた割合で共有持ちに変更し、平成13年1月31日付で、当時の清水町、金屋町、吉備町と有田衛生体育施設事務組合で敷地の無償貸し付けの覚書の締結を行い、平成22年6月30日に覚書の更新を行い、現在に至

っております。

その過程で、有田郡民体育館を湯浅町に無償譲渡することや、有田衛生施設事務組合の土地を当分の間引き続き有田衛生施設事務組合に無償で貸し付けることについて、有田衛生体育施設事務組合の管理者会や議会で協議が行われ、土地の無償貸し付けについては、当時の吉備町、金屋町は財産の交換、譲与、無償貸し付け等に関する条例を適用し、条例のなかった清水町は議会の議決を経て無償で貸し付けを行っております。

今後におきましては、新潮光園の整備の中で、周囲測量等を行い、その結果に基づき、湯浅町、広川町とできれば、なるべく新潮光園の敷地側を有田川町の名義とし、現有田衛生施設事務組合の施設側を湯浅町及び広川町の名義になるよう整理できればと考えております。ただ、相手のあることでありますので、この考えを軸に協議して行きたいと思っております。

また、2点目の財政問題についての御質問がありました。おっしゃるとおり、ことしの当初予算155億5,000万円、非常に膨大な予算であります。毎年、職員の削減とか、あるいは行財政改革を進めながら、予算の削減を行っているんですけども、若干減ってきたんですけど、ことしは防災無線の整備に約8億円かかるので、またこのような予算になりました。恐らく、まだこれで終わるかっていうたら、終わらん。また、これから補正を組めば、また160億円余りの予算に、最終はなると思っております。合併した当時、合併の特例債もいただいたし、合併による特例というものもあって、ずっと来てたんですけども、これもだんだんと切れてきます。当初、約14億円位、交付税減らされるん違うかなという思いがあったんですけども、いろんな交渉の中で、2億円ぐらいは減りますけれども、そのぐらいで収まるような勘定になってきました。

ただ、財政的には今後ますます厳しくなっていくということで、それでもある程度、住民のニーズに答えていかないかんということで、いろんな知恵を絞りながら、これからも財政運営については特に厳しい目を持って進めていかなあかんかなという感じを持っております。

以上です。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

補足説明がないようなので、質疑に入らせていただきます。

まず、1問目の広域の借地問題です。前回、質問をさせていただきまして、部長に御答弁して、広報紙にその答弁が載っております。それから3月議会、6月議会、約6カ月たっているのに、今の町長の答弁と、この前の質疑させていただいた部長の答弁と全く変わっていません。

僕が一番、問題に取り上げているのは、議会の質問は議会で終わってしまったら何にもない。今、同僚の議員が2人質問されました。その質問に対して行政側はどのように受けとめて、どのように活躍しているかが問題やっという質問もさせていただきました。今の町長の答弁をお聞きして、まず、この間の質疑に対しての中裕部長の答弁とほぼ、全く同じ答弁です。そんなんやったら、今まで何してたんよ。もう半年も前に何したのに、どんな努力をしてくれたんなよ。どんな解決方法へ進んでくれたんなよっていうふうに、まずは言いたい。また、言わせていただきたい。

そこで一番、問題になるのは、本町の借地であります。本町もかなり借地をしていると思うんですけども、中屋課長にお伺いします。本町、1年間で、どのように、何ぼの借地料を支払っているか御答弁願えますか。

○副議長（小林英世）

財務課長、中屋正也君。

○財務課長（中屋正也）

殿井議員の御質問にお答えします。本町の借地は平成31年度予算ですが、3,134万5,000円ございます。そして、件数においては76件ほど借地をさせていただいております。

以上です。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

だからね、12月の一般質問は大体、借地料っていうのは少し減っていますね。多少は。そのかわり、解決に至ったと思われんですけど、3,100万円、年間、借地料を払いながら、こっちで今、有衛の土地の下で町民の税金で、旧3町が買った土地の借地料は何ぼいただいているんですか。部長、お答え願えますか。

○副議長（小林英世）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

現在は無償ということで覚書を交わして、無償でやっております。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

だからね、そこなんですよ。今、課長から年間3,100万円、借地料を支払っていると。片方、うちの土地でありながら、よその2町がそこへ建物を建てて、無料で営業している。そんな合理的の悪い何が行政のやり方であるかなと思って。

というのは、何でそのときに、契約したときに借地料は何がしかいただけますか。その上、建物を建てられるんやったら、こういうふうな条件でのんでいただけますか

って、役所のやることやのに、おまえ、ただで使えよって。わしは知らん顔してらよ。そんな不合理的なことをやられたら、町民がこれを聞いてよ、年間3, 100万円もうちがほかの借地料を払っているのに、町の税金で、住民の税金で買ったものをただで貸すって、そんな不合理なことない。

第一、12月からこれをやって、どのように対処しているんか。どのような話の進め方をしてくれているんか。これは一番大事なことですよ。そのままの状態、そういう答弁しか、同じ答弁しか返ってないということは、これはちょっといかなものかなと。そういうふうに思っているんですけども、それはそれ、また今後、そのような話を詰めにいけるような状態にしているという、町長の答弁でしたので、今後、どのような計画で、どのように進んでいくんか、もっと具体的に。ただ単なる、これからは今、潮光園のやる土地へ18%の土地へ、四十何%をひっつけるんやと。今までの具体的な最初、貸し出した条件的なものの、その写しとか、契約事項とか、そういうのは全くないって解釈でいいんですか。その点、どうですか。

○副議長（小林英世）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

先ほどの町長の答弁にもありましたように、この件につきましては当時の旧金屋、吉備、清水が有田衛生体育施設事務組合から脱退するというときに、湯浅の郡民体育館を湯浅町に無償譲渡すること。この土地については、無償で当分の間、貸し付けること等々について、有田広域議会の中でも話をさせていただいておるとい経過もございませし、また、その件については多分、その当時も各町のほうでもそういうふうなことをお話しされているのではないかなと思います。そんな中で、旧清水町の議会はその件について議決も経て、やっているというふうなことでございまして、そしてその過程を踏んだ上で、無償貸し付けの覚書を交わしております。平成22年の6月にその更新も行っております。

そういうふうなことで、今後につきましては、町長からお話があった形で整理していきたいと、このように考えております。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

つじつまが合いません。12月議会にその答弁をなされましたか。ちょっと待ってください。まだあります。12月議会にその答弁をなされましたか。なされていません。ここに住民が全部、町民が読んでいる広報紙の答弁があります。この答弁を覚えていませぬ。だから、そのときに何で、今の答弁、覚書を交わしていますかっていうことを何で出てこなんだんですか。私は何にもわかりません。その当時のことは何にも証拠がない。そんなことはないでしょう。町がやることにそういうでたらめなこと

はないでしょうって、この前のとき、質問させてもらったときに、それは一遍調べてみますっていう答弁でした。今、現在、その書類と契約書があるっていう理解でいいですね。その点、いかがですか。

○副議長（小林英世）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

12月議会の時点におきましては、私のほうでは共有持ちの土地があるということまでは把握しておりましたが、今、申しあげました無償貸し付けに関する覚書について、ちょっと私のほうが非常に知識不足で、そういうことを承知しておりませんでした。その中で、殿井議員から御指摘があつて、いろいろな形で調べさせてもらったのが、先ほどの経過でございます。

土地の無償貸し付けに関する覚書についてはございます。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

記録に残っていますっていう解釈でいいんですね。

○副議長（小林英世）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

無償貸し付けに係る覚書は当町にございます。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

何で、無償化ですか。うちが年間、3,000万円以上の家賃の払っているのに、町民、旧3町が買った土地を、うちがその一部へでも絡んでいたら、そらわかりませんよ。広川町、湯浅町のごみ処理場が建っているんですよ、うちの町へ。それを無償化というのは、当時の町長が、今の町長違いますね、もちろん。当時の町長がただで使えよって言うたってことですね。そういう解釈しかできませんね。そんなことないでしょう。町の財産で、町の税金で買った土地を、隣接の町ったら町やけども、それは広域で使う、広川町、湯浅町の広域で使う施設の土地を無料でおまえのところ、使えよって、それほどうちの町が裕福ですか。そういう解釈の仕方、そういうことを、これ、一般質問してなかったら、ずっとその状態で何十年、まだこれからもずっとその状態で、無償で貸しているんですか。それは新規に、現在、うちの町長がまた再契約とか、そんなんをなされやんと、そのまま今、現状のままでここへ来たっていう解釈で、それでよろしいですか。

○副議長（小林英世）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

無償に貸し付けたっていうのは、多分わけがあったんだと思います。当時、1市5町で有田体育施設事務組合ということで、大きな湯浅町の体育館が建ちました。多分、古くなってくるし、費用がかかってくるし、これはもうかなわんぞということで、旧吉備町と旧清水町、旧金屋町、ここからもう脱退しようらと。湯浅町へ、今、無償で体育施設をあげるほうがよっぽど得やぞということで、脱退された経緯があると聞いています。

その中で、こっちの土地も無償で、後の土地については無償で使いなよということで、これは平成22年やけど、平成32年に一応、更新の期間になっています。平成22年から10年間、無償貸与という契約を結んでいます。これにはそういったいろんないきさが今まで絡んできちゃったんだと思います。今の体育館、もうこれ5町で管理するんやったら、もう大変なことになるぞと、早よ抜けよなっていう中で、無償で上げたんと違って、持ってもらったんやと思います。体育館を。そういういきさがあって、10年間、無償で使いなよっていうことで、平成22年に契約して、また10年間無償という契約書もあるようです。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

これ、体育館の質問はしていません。

土地の質問なんです。

体育館は施設なんで、施設が何年かたつとメンテナンスの面も要るから、これはうちあとのメンテナンスの面もちょっとどうもならんから、それは湯浅町のほうへ引きとってもらおう。また、広川町、湯浅町のほうへ引きとってもらおう。この話はわかります。荒地です。土地。そういうメンテナンスの面は土地には要りません。まして、22年前っていったら、あの辺の湯浅のお城の下ですから、まず湯浅にとったら一等地なんです。その体育館のやつの話はようわかりますよ。そやけど、土地の話だ。この土地を無料で貸すっていうこと自体が、もう既に行政のやる仕事とは違います。だから、その質問をしているんです。

だから、体育館の質問じゃなしに、土地の質問で、僕が一番言いたいのは、部長と町長の答弁をいただいていますけども、部長ね、議会は、議員は一生懸命勉強して、提案した議案は、やっぱりできることなら、最初の質問にもありましたけど、危険なところとか、これは道理で通らんことでも、いち早くキャッチして動くのがあんたらの仕事。それを伝えるのは我々議員の仕事なんです。だから、そういう、せっかく汗水たらした税金で買った土地を無料で貸すのって、そんなばかな行政はあるでしょうか。まして、その質問を6カ月前にやっているんやから、そりゃ、部長に対してえら

いきついことを言うようですけども、何の相談を広川町、湯浅町に、質疑してからどういう状態で、どういう打ち合わせをしてくれたか。どういうふうな、現在、結果を生んでいるか、確実な答弁をください。

○副議長（小林英世）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

湯浅町、広川町とはこの土地がそういうふうな3町の共有持ちになっていることについてのいきさつを、まず3町で調べて、その後、今後については、先ほどの町長の方針にあったような形でできるように協議はしているところでございます。

○副議長（小林英世）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

問題はね、建っているところに当初は5町で共同購入したんやけど、ある程度のと
き、体育館を抜けたときから、ある程度は名義を分けて、たまたま、その分けた中に
今の処理施設が建っていると。問題は、それはおかしいん違うかということで、それ
はあそこからこっち、もう移してもらおうというような作業をしています。潮光園の建
つところへ有田川町のをまとめてもらおうやないかということで、あそこにも広川町
も湯浅町も持っていますし、実際いうて。そこへうちの土地にまとめてもらったら、
一番ええん違うかなという思いをしています。

ただ、今度建つ潮光園、また今後、議論をいろいろしていきますけれども、有田郡
市中の老人福祉の施設でありますので、できれば無償で貸してあげたらいいんかなと
僕は思っております。

以上です。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

よう、わかりますよ。言うてる意味がようわかります。ただね、22年前に湯浅町、
広川町が建設するときに、それは湯浅町、広川町が無断であそこへ、うちの40%の
土地を無断で、何の断りなしにあの施設を建築したんですか。行政のやることで、そ
んなことはないでしょう。一応は、有田川町、合併して、有田川町の名義になってい
る土地へ無断でよその行政、広川町、湯浅町があんな大きな建物を建てるというこ
とはないでしょう。そのときに何らかの形で、うちの町へ断りは来ているはずなんです。
そのときに、無料で貸す、どうする、こうするっていう契約書は絶対にはしているはず
なんです。そやないと、おまえのところ、勝手に使えよ、もうええわよ、ただでって、
そういう行政はないと思いますわ。そのときに、何らかの格好は残っているはずなん
ですが、それは残っていないんですか。

○副議長（小林英世）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

先ほどの町長の答弁にもあったと思うんですけども、有衛の管理者会、有衛の議会等でそういうことも各町からの議員さんも出席の中で、有田郡民体育館を湯浅町に無償譲渡することと、この土地について無償で貸し付けることについて、協議はしております。そういうふうな経過は有衛のほうでは協議はしているということは確認しております。

また、その中の資料の中では、今、先ほどお話ししたように、条例のあった旧吉備町、旧金屋町については、その条例の適用で貸すと。しかし、その分についても、その当時の議会のほうで事前にお話ししましょうというふうなことは、有衛の課長会の中では話はされていたということも、私もちょっと確認してきております。その条例のなかった旧清水町につきましては、議会へ正式な場で説明して、議会の議決も経た上で、そういうふうな手続を踏んでいるということでございます。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

綱引きしていても仕方ないんで、要は今後、今、町長の答弁にございましたように、潮光園の建つ土地に、うちが18%持っている。だから、その土地へ、今、有衛に、広川町、湯浅町に貸している48%をくっつけて、その上へ結局は、大方50%近い土地をくっつけて、うちの名義にするっていう話は今後進めていただくということですね。ちょっと待ってください、待ってください。進めていただくということですね。その解釈で一応、いいと思うんですけども、それでもね、潮光園が使うんやから、うちは2番目、有田市よりちょっと少ない予算を計上しているから、それはもう無料でもええんですけど、ただ、そういう証、これからそういうふうにして、これから代々、有田川町の土地がここに50%ほどありますよっていうふうな明確な契約と、明確な書類を今後、残していただかんと、うやむやになってしまったらどうもならないので、その点の御答弁を最後にいただきたいと思えます。

○副議長（小林英世）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今、その方向で湯浅町、広川町と協議をしている最中でありませう。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

それでは、2問目の質問に入らせていただきます。先ほど、町長から答弁をいただ

きました。155億5,000万円、もっとかかる。これはもう、今、現在、広域のことに対しても、有田川町の庁舎の改造に使う費用も大変大きな金額がかかってきております。

まず、その点で、この6月の議会に初めて登壇していただいている課長、細野課長にお伺いします。なかなか、議会で答弁する機会はないと思いますけど、頑張って答弁していただきたい。これからの意気込み、難しいことは考えなくてもいいと思います。155億円に対して、わしはこの議会に出席させてもらっている以上、こういうふうにかじをとりたいんやと。こういうふうに進めていきたいんやと、並々ならぬ決意を聞かせていただきたいと思いますが、いかがですか。

○副議長（小林英世）

企画調整課長、細野正人君。

○企画調整課長（細野正人）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

意気込み、姿勢ということですが、企画調整課では長期総合計画に関するところを、また生活交通対策に関するところ、また人口減少対策に係る事業、広報、情報管理、また、ふるさと応援寄附金に関する事務を担っております。

特に、少子高齢化、過疎化が進行しまして、深刻な問題となっている中で、長期総合計画のもと、平成27年の10月に第1期のまち・ひと・しごと総合戦略を策定しております。2060年には人口2万人以上を維持するという目標を掲げまして、取り組んできています。今年度はその総合戦略における計画の最終年となっていることから、国の第2期の総合戦略を受けまして、すみやかに有田川町の第2期の総合戦略を策定して、地方創生交付金事業を有効に活用しまして、住民の方々と協働することによって、また目的達成に努めていきたいと思っております。

また、過疎高齢化の進行とともに、大きな課題となっております生活交通対策でございますが、町内事業者と連携しまして、町民の方々の移動手段の確保に努めているところですが、今後も事業者との連携を密にしまして、実態を分析した上で、より有効な手段を追究していきたいと思っております。

また、有田川町の魅力を積極的に内外に発信することによりまして、移住者の増加や、ふるさと有田川町を応援していただける方をさらにふやしていけるよう、頑張りたいと思います。どうかよろしく申し上げます。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

なかなか結構な御答弁をいただきました。ありがとうございます。それが、絵に描いたもちにならんように。まず自分の意見を町長、副町長に持って行って、はねつけられても、これは自分の信念やっというふうな態度で、これから堂々と臨んで行って

いただきたいと。せっかく議会へ出てきましたので、それだけの期待をされて議会へ登壇したと思います。

また、今、部長、課長に余り聞いても、答弁になれていませんので、後ろに座っておられる課長ながら、この議会へ登壇している3人の真ん中に今、座られている竹中課長に、同じ質問をさせていただきます。意気込みをよろしくお願いします。

○副議長（小林英世）

総務課長、竹中幸生君。

○総務課長（竹中幸生）

殿井議員の御質問にお答え申し上げます。

本年度は総務課においては、防災行政無線のデジタル化改修事業と、冒頭、町長からありましたように、多額の予算をつけていただいております。それにつきまして、長年使用してまいりました。この整備において、また今後、20年以上、使用していくこととなります。それで、この機会に住民の皆さんに防災情報ができるだけ確実に伝わるような方法を取り入れながら、また長年の維持管理についてのコスト面も考えて整備してまいりたいと、このように思っております。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

ありがとうございます。先ほども質疑されていましたが、中屋課長にも同じ質問で御答弁をよろしくお願いします。

○副議長（小林英世）

財務課長、中屋正也君。

○財務課長（中屋正也）

それでは、殿井議員の御質問にお答えしたいと思います。

総務政策部財務課長の中屋と申します。本町の財政状況については、先ほど町長のほうもおっしゃいましたが、平成28年から普通交付税の合併算定がえの算定額が段階的に縮減されており、一般財源が平成28年から比べて、今の時点で試算してみますと、令和3年には約3億円の減少を見込んでおります。

また、吉備庁舎の公共施設の老朽化などにより、今後、整備も必要となり、今後の財政運営は厳しさを増すものと見込んでおります。

そのような中で、財務課は今年度も健全な財政運営を重要な課題として、また町有財産の有効活用、施設管理運営の最適化などを目標として取り組んでいきたいと考えております。

まず、経常収支比率を90%以下に抑えること。自主財源の確保に努めること。売却可能資産の処分など、普通財産の有効活用などを行っていききたいと考えております。また、本町の財政状況の課題を克服するために、さらなる合理化、事務事業の見直し

などを行い、この課題を全ての職員が認識した上で、より一層、経費削減、効率化を行い、健全財政を維持できるように頑張りたいと思っております。どうかよろしくお願いたします。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

特に、財務課、155億5,000万円、予算、これを抱えております。有田川町としたら、町の予算としたらこれはかなり大きな予算です。今まで百七十何億円、そういう予算もこなしていております。それも皆、職員さんの頑張りがあって、ここまでこなしてきたと思います。有田川町はおかげをもちまして、基金の積立金も九、十億円あるってということで、その金額は言いませんけども、健全な経営をされていると思います。

今、その3人の課長に答弁を求めまして、その3人の課長のところへ座っていた産業振興部長の初めて部長として議会へ登壇されました。森田部長に意気込みを一言、お願いしておきます。

○副議長（小林英世）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

殿井議員の御質問にお答えいたします。

産業振興部長の森田栄一です。よろしくお願いたします。

産業振興部には商工観光課、産業課、地籍調査課の3課、それから清水行政局には産業振興室がございます。産業振興部では、町内の豊かな自然や名所、旧跡などの観光資源、農産物などの特産品について、住民の方や事業所との連携、協働し、グリーンツーリズムやレクリエーション等の、都市と農山村の交流を深め、有田川町の魅力を知ってもらうことで、観光客の増加につなげていきたいと考えています。さらに、移住増加へとつながるように取り組んでいきたいと考えております。

農業につきましては、高齢化が進み、後継者不足が続いている中で、耕作放棄地がふえています。そのため、近隣の農地に鳥獣の被害が発生し、非常に深刻な問題となっております。台風などによる農地や施設の被害に加え、鳥獣被害は作物を食い荒らすだけでなく、田畑や畦畔、道などを崩壊させていき、高齢者でなくても復旧が難しい状態になります。また、鳥獣被害は中山間地域から平地へと拡大しています。農業委員会では、耕作放棄地につながる遊休農地の発生状況について、毎年、農地の利用状況を行い、遊休農地の所有者に今後どうしていくのかを確認するため、意向調査もあわせて行っております。必要であれば、中間管理機構を通じて、借り手を探しています。さらに、担い手に農地を集約することや、集積するため町が間に入り、農地の貸借を推進しています。担い手となる若い後継者を育てることは耕作放棄地の発生や鳥

獣被害の発生を減少させることにつながると考えております。

若者が定住し、町外からも移住してもらえるために、有田川町の農林業の活性化を図り、高校生を初め、子供たちに農林業に興味を持ってもらうように取り組んでいき、若い世代が夢を持って従事することのできる産業化を進め、商工業の振興、創業の支援を含めて、推進していきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

ありがとうございます。

なるべくなら、もう読まんと、ばんと答えてください。そやないと、やりとりの間があくと、突っ込みたくても突っ込めないんです。なんか学芸会をやっているような感じ。それはそれで結構なんです。これからも一生懸命。特に産業課は前回の議員の質問5人、上六川のソーラー発電、これに対して5人の議員が異議を唱える一般質問をしております。そこの管理をなさっている部長に就任されたんですから、そういうこと、また清水周辺の過疎化、これに対しての質問も同僚議員からありました。それに対しての意気込み、ここらのあたりも述べられておりましたので、一生懸命頑張っていたいただきたいと思います。

今、4人の方に質問をぶつけました。町長に言ったら、町長もひねくれているんで、まだ就任して新しい副町長、これの総括を一発、檄を飛ばして、きっちり締めていただきたいと思います。それによって、この質問を終わらせていただきたいと思います、その答弁の仕方によったら再質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○副議長（小林英世）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

今、それぞれ、今後の財政運営、そして各種事業を一生懸命やっていくということで答弁をさせていただいたところでございます。

財政運営に当たりましては、交付税等が減額されていく分、他の面で歳入の増を図れないか努めてまいりたいと思いますし、そして事業の実施に当たりましては、引き続き県と国とも連携を図る中で、各種補助金や有利な起債の事業を活用し、事業を推進してまいりたいと思います。

そして、1点、いろんな事業がございまして、重なる点もあるんですけども、やはり私たちの使命としましては、地域住民の皆さん方の安全、安心の暮らしを守っていくというのが使命でございます。行政防災無線のデジタル改修ということもありますけれども、昨年台風によります危険な倒木もございました。そういったことに対する予算の計上もしてございます。各地域の皆さん方、そして議員の先生方、消防署、

消防団、自主防災組織や他の皆さん方とも連携を図る中で、災害に対して適切な対応を図ってまいりたいと思います。

そして、おそくなつたんですけれども、ちょうど1年前のこの議会で私、皆さん方に御承認いただきまして、副町長に就任させていただいてから今月末で1年ということになります。この間の皆さん方の御指導いただいておりますことに厚く御礼申し上げます。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

議員として質問させていただいて、なかなかのもんです。なかなかのもんですけれど、また抜けたいろいろな質疑をしたいものもございます。ただ、皆さん方、これから、冒頭に、1回目の質問で言われたように、かなり有田川町も改革して、全国的にも有名になり、また全国からも議員研修に有田川町をという、場所を選んでいただき、また小水力発電、また産業問題でも有田みかん、ぶどう山椒、ここの活性化を一生懸命に取り組んでいただいていることに感謝を申し上げます。また、これからも有田川町をますます、まだまだ発展させていただきたいと思いますので、これからもよろしく願いしておきます。

また、いろいろ言いたい書類もここにようさん持っているんですけど、今の完璧なまとめで、これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（小林英世）

以上で、殿井堯君の一般質問を終わります。

ここで議長と交代いたします。

〔議長と交代〕

○議長（殿井 堯）

しばらく休憩いたします。

13時より再開をいたします。

~~~~~

休憩 11時51分

再開 13時00分

~~~~~

○議長（殿井 堯）

再開いたします。一般質問を続けます。

……………通告順4番 13番（森谷信哉）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、13番、森谷信哉君の一般質問を許可します。

森谷信哉君の質問は一問一答でございます。

13番、森谷信哉君。

○13番（森谷信哉）

こんにちは。

議長から発言の許可をいただきましたので、13番議員の一般質問を始めたいと思います。

質問内容につきましては、通告書のとおり2点で、過疎高齢化社会の交通体系の今後の有田川町の取り組みについて。2点目については、国土強靱化政策について御質問したいと思います。

現在の有田川町の上流地域の交通体系は有田鉄道の平日往復4路線と休日2路線と、町管理のコミュニティバスの運行で、免許証のない方の生活の足として運行いただいています。しかし、以前ならもっと多くのバスの運行と、同僚議員の質問にもありましたが、和歌山市駅行きのバスなどがあり、少ない便数ですが、生活の足として機能してくれていると思います。

また、町独自で運行いただいているコミュニティバスも現在は利用者が少なく、路線の縮小などもありましたが、今後、高齢化が問題とされている旧清水町管内や旧金屋町の山間地域にとっては、今後ますます利用者がふえてくるものと思います。しかし、利用者が現在少ない等の理由で、路線が縮小されているのも現実であります。有田鉄道さんも頑張って運行してくれてはいますが、会社もボランティアではありません。交通会議などで町の執行部も頑張って要求していただいているのもお聞きしています。今後、廃線の時期も最悪、可能性としてはあると考えねばなりません。

このようなことがないように、町としてどのように取り組んでいくのか。またコミュニティバスの今後の運行についてお考えなのかをお聞きします。

金屋、吉備地域にとっても、今後、高齢化して生活に支障の出る方もふえると思います。私といたしましても、数年間に脳梗塞を発症して2年余り、車を運転できず、徒歩で生活して、奥さんや家族にも気づかって遠慮した時期もあり、少しは交通弱者の気持ちもわかります。生活の足がないのは本当に不便であります。私としては福祉のサービスなどで、人が何人利用したとか、費用対効果などと言わず、今後ますます充実してほしいと要望しておきます。その上での町の今後のお考えをお聞きいたします。

2点目の高齢者の安全装置、サポカー導入について。補助金の助成についてはどのように考えているのかお聞きしたいと思います。サポカー助成について、最近、高齢者による車の運転による痛ましい事故が頻発しております。我が町においても、免許をいたし方なく返納した方や、高齢者講習を住んでいる近くで行ってくれと、さきの議会でも要望がありました。しかし、返納しても、講習を受けても、交通の不便がなくなることはないと思います。我が町のような山間地域で高齢化が進み、交通インフラが少ないところでは、死活問題となってくると思います。

それならば、安全装置が組み込まれている、いわゆるサポカーを高齢者が購入したときに、町としての補助金ができないでしょうか。サポカーとは、車に装備されているレーダーやカメラにより、前方に人や障害物があれば、自動でブレーキをかけたり、ペダル、いわゆるアクセルとブレーキの踏み間違い時に加速を抑制する装置が装備されている車であり、車線から逸脱した場合に音声に知らせるなど、運転を助ける装備がされている車であります。しかし、運転を補助する装備で、事故を完全に防ぐことはできません。しかし、かなりの確率で事故を減らせると報告されてもいます。我が町のような、高齢者が高齢者を支えていかなければいけない地域にとっては、現状の中では補助を考えるべきだと私は思います。

また、地元、有田川町に事業者を置く販売業者から購入した場合のみ補助金を出せば、地域活性化にもつながると思います。また、補助金を出すかわりに、事故の責任等は本人が負うと誓約してもらえれば、導入のハードルも下がると思います。また近隣町の高野町も県下でいち早く補助を導入したともお聞きしています。少子高齢化により、子育てにスポットライトを当てるのも重要ではありますが、戦後日本、または有田川町を支えていただいた方々もサポートする必要があると私は思います。

前回も、私は買い物難民対策を提言させていただきましたが、今回は過疎高齢地域の交通問題について、町長のお考えをお聞きしたいと思います。また、自分の考えではございますけれども、免許証を返納するだけでは、過疎高齢化の対策にはならないと自分は思っていますが、町として今後、どのように取り組むのかをお聞きいたします。

2点目の、国土強靱化対策について。災害時の迂回路の整備についてお聞きしたいと思います。この件も前回から質問していますけれども、国道480号についてですが、国道をサポートする県道や林道の整備が十分ではないと思います。今まで、町や県も全く手をつけていないという意味ではなく、国としては国家プロジェクトとして国土強靱化対策として、防災、減災に対してのインフラ整備、機能保持をうたっているのですが、その政策に合わせて整備を一段と早くできないかをお聞きいたします。

現在も、地区で言えば、遠井から楠本へ抜ける道が一部拡幅されていますけれども、災害時には簡易の信号をつけて、片側通行をしなければなりません。また、久野原から沼谷に抜ける道も、湯子川からの林道についても工事を現在もしてくれていると思いますけれども、一体いつまでに通行できるようになるのでしょうか。また、二川ダム周辺については、ダムの水の増減の影響で、まだ大きな被害は出ておりませんが、少しずつ影響が出ていると近隣住民からお聞きいたしました。

このような現状の中、県知事の仁坂知事はX軸構想の後は、川筋ネットワークの整備、有田に関しては高野山まで観光バスを通すとして、町長並びに職員さんが頑張っ

て県に要望して、厳しい県の財政状況の中、この10年間で約38億円の予算をとって、国道480号の整備に尽力してくれたことについては、改めて感謝いたします。

しかし、国では国土強靱化政策で、防災、減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策が二階幹事長の肝いりで、国直轄で今後、行われます。この中には3カ年緊急対策に基づく事業と連携して、地方公共団体が単独事業として実施する河川、治山、防災インフラを整備するに当たり、新たに緊急自然災害防止対策事業費を地方財政計画に計上し、地方財政措置を講ずるともしております。安心して暮らせる地域をつくるために、今後、国道480号が通行どめになった場合の迂回路として、その迂回路の安全性を上げるために危険箇所があるならば、防災の観点からも今後、国、県等に対して要望して、整備を進めていただきたいと要望いたします。

最後に災害対策についてお伺いいたします。今年の台風によって、停電、通行どめなど、長期の被害に遭ったのは記憶に新しいと思います。また、副町長を初め、役場の職員さんには大変走り回って対応していただき、大変感謝をしております。話を元に戻せば、清水の永尾散髪前の道路陥没、清水の武内スタンドの前陥没など、事故が起こる前から、川の水の影響で地面が掘れ、いつ崩壊してもおかしくないと言われ、起きた災害であります。また、久野原の橋本鍼灸院の上流の崩落は、昔の排水溝の影響があったとも思われます。その前の久野原キャンプ場の前も山崩れが起き、大きな原因とも思われますが、これも排水溝の影響もあったと思われます。全ては事故、災害が起こるだろうと予想していても、予算や、まだ大丈夫と自分たちの慢心が招いた災害だと今にして反省しております。その後、その反省を踏まえ、町建設課と県土木に要請して、久野原の青地橋下流と板尾、井谷間の国道の川の水によって掘れている危険箇所の予防整備はできましたが、まだ、井谷室川橋下流の国道の下部が掘れている場所や、遠井キャンプ場上流の国道下、また湯川の、個人名を出して申しわけないですが、窪田氏の下流など、今後いつ災害が起きても不思議ではないところがたくさんあると思います。

これは道に限った一部の案件ですけど、電気の送電線に限っては、もっと深刻な問題だと思います。今年の台風時、関西電力さんも伊豆や、よその部署から応援を呼んで、約1週間で復旧してくれましたけど、原因は整備不良の山の木々や、ふだんから電線を覆っている木の枝や周辺の大木が電線にひっかかり、電柱が折れたと思います。電線の回りの枝の除去は、区長さんの協力や地権者の理解、関西電力さんの協力のもと、複雑な協議をしなければなりません。昨今のような長期の停電、さきの質問でもいただきましたが、防災、減災の観点からも取り組む必要があると思います。

さきの国道委員会においても、県の担当者にも国の補助金によっては地域の実情に合うよりも、予算計上ができないというので、今後、地域に合った予算を計上してほしいと要望いたしました。そこで、今までの経験を踏まえて、有田川町としてどのように取り組みをしていくのかお聞きいたしたいと思います。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、森谷議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

地域の過疎高齢化の進行とともに、生活交通の維持に関しましては、その重要性がますます増してきているところであります。一方で利用者の減等により、路線バスの運行を維持するのが非常に困難な状況になってきており、有田鉄道さんには唯一の公共交通機関として財政的支援を行い、何とか継続運行していただいているところあります。

昨年度より、利用者減により湯川線が廃線となり、現在、コミュニティバスで対応している状況です。コミュニティバスは金屋地域で3路線、清水地域で12路線を、週に1度運行しているところでありますが、それぞれ利用者の方全てニーズに対応しているものではないと考えております。

また高齢者の方の増加に加え、運転免許返納の推進等、取り巻く環境は常に変わりつつあります。これは清水地域、金屋地域のみならず吉備地域においても言えることであり、生活していく上での移動手段である路線バス、コミュニティバスの重要性は十分認識しているところであります。

今後は地元の皆様の要望、利用実績を考慮し、変わりゆく利用者のニーズを的確に把握しながら、生活交通の確保に努めていきたいと考えております。また運送事業者の皆様の協力も不可欠であることから、定期的な協議も行い検討していきたいと思っております。

次に高齢者の安全装置、サポカー導入補助についてでありますけれども、最近では高齢者ドライバーによる交通事故が頻発し、毎日のように報道され、大きな社会問題になっているところであります。近年では免許保有者の高齢化が進み、75歳以上の免許保有者は平成18年では258万人であったに対し、平成28年には513万人と、この10年間で倍増してきています。この傾向は今後も続いていくと予想されており、交通事故の防止に対する状況は年々厳しさを増してくると思われれます。

議員のおっしゃるとおり、また、当町は広大な面積に対し公共交通機関が少ないことにより、自動車などの移動手段がなければ、買い物や通院などの日常生活に支障を来すことになり、免許返納という選択がとりづらく、ますますこの交通問題は深刻になってくるであろうと思っております。

議員のおっしゃる安全運転サポートカーであります。基本的な衝突軽減自動ブレーキを装備したサポカーに踏み間違いによる事故を防止する誤発進抑制制御装置などの先進安全技術が搭載されたサポカーSと呼ばれるものが高齢者の事故防止には、大変有効だと言われております。補助金につきましては、2020年には、ほとんどの車種においてこういった安全装置が設定される見込みであることや、安全装置も補助装置であって万全ではないことから、特に事故が多くなる75歳を超えるころには、

免許返納という選択肢もあること、また先日も新聞に掲載されておりましたが、警察庁も75歳以上の高齢者を対象に、安全運転支援機能がついた車に限定した免許制度も検討中であるとのことですので、今後こういった動きも見ながら研究してまいりたいと思います。

2点目の国土強靱化政策についてでありますけれども、近年、集中豪雨、いわゆるゲリラ豪雨のような突発的な自然災害が多発しております。それにより特に中山間地で発生する道路災害においては、幹線道路が全面通行どめとなった場合は、迂回路が生活基盤維持にかかわる路線として、または物流や人的移動のための代替路線として非常に重要な役割を担っております。

議員、御指摘の国道480号が通行どめとなった場合の迂回路となる道路の整備状況についてでありますけれども、県道野上清水線楠本遠井間は、特に交通の支障となる箇所ので現道対策を重点的に整備中であり、今後も引き続き進めていくとあります。

次に、町道久野原沼谷線については、現在、県の治山工事中であり、今年度に完了することになっております。さらに、林道三瀬川清水線については、倒木によりNTTの光ケーブルに影響があり、その復旧工事が7月25日以降に着工予定とのこと。

また現在林道峠上二沢線、林道日物川境川線も開設工事を進めており、完成すれば迂回路としての役割を果たすと考えています。いずれにいたしましても迂回路の重要性を十分に認識し、今後も県に対して強く要望していきたいと考えています。

なお、防災、減災、国土強靱化のための3カ年の緊急対策予算につきましては、国道480号の整備に活用していくとのことあります。

また、昨年度の台風21号におきましては、長期の停電となりました。このことについて、その後、関西電力に対して対策をお願いしているところであります。早期復旧に向けた取り組みとしては、関西電力による災害情報収集のためのシステム強化や、早期現地調査の実施を行うとの報告を受けております。また当町と災害時における災害復旧用オープンスペースに関する協定書を締結し、災害時の拠点確保への協力をすることとしております。

議員のおっしゃる予防対策につきましては、現在のところ要望はしているところでありますけれども、具体的な改善には至っておりません。今後も引き続き関西電力に要望してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（殿井 堯）

13番、森谷信哉君。

○13番（森谷信哉）

通告書のほうには、一問一答方式と書いておりますけれども、僕も病気から快復して、まだまだ自分の頭の中で考えていることを口に出して言おうかということになっ

たら、支障が出てまいります。また、この場において変な質問などをしたら、自分の信用がなくなってくるので、今回は1回だけの質問とさせていただき、この質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（殿井 堯）

以上で、森谷信哉君の一般質問を終わります。

……………通告順6番 12番（岡 省吾）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、12番、岡省吾君の一般質問を許可します。

岡省吾君の質問は一問一答形式です。

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

ただいま議長から発言の許可を得ましたので、通告に従いまして、12番、一般質問をさせていただきます。

今回、私の質問は、1点目に内閣府から示された災害時における「避難勧告等に関するガイドライン」の改定に関連して、2点目として中原地区、県道下湯川金屋線災害復旧工事に関連してということでお聞きいたします。

それでは早速、本題に入らせていただきます。

まず1点目の内閣府から示された災害時における「避難勧告等に関するガイドライン」の改定に関連してということであります。

近年の気象状況は、毎年のように異常ともいえる暴風雨が発生し、昨年、有田川町も驚異的な勢力の台風21号襲来で大変な被害を受け、住民生活や産業に与える打撃は甚大なものとなったことは記憶に新しいところでございます。

全国各地においても同様に、豪雨による大規模な水害・土砂災害によりとうとう人命をも失う報道を目の当たりにし、非常に心を痛めることとなりました。

そのような昨今の気象状況を教訓とし、国は中央防災会議の報告内容を踏まえ、地方公共団体が避難勧告等の発令基準や伝達方法を改善する際の参考となるよう、「避難勧告等に関するガイドライン」を改定されたとのことでもあります。

早期注意情報の警戒レベル1では、災害への心構えを。

洪水注意報・大雨注意報等の警戒レベル2では、避難に備えての個々の行動確認。

氾濫警戒情報、洪水警報等の警戒レベル3では、避難に時間を要する御高齢者や障害のある方、また乳幼児等とその支援者の避難。

氾濫危険情報、土砂災害警戒情報等の警戒レベル4では、全員避難。

警戒レベル5では、既に災害が発生している状況と5段階に整理されています。

内閣府からのこの公表に当たり、以下、数点にわたって、お聞きするものでございます。

1点目として、現状までの市町村が発令してきた避難勧告・避難指示との基本的な

変更点はあるのかということでありまして、その点についてをまずお示しいただきたいと思います。

2点目として、このたびの内閣府から示されたガイドラインでは、避難に対する強制力がより強まったのではないかと個人的に思うわけですが、その点についてどうでしょうか。

3点目として、区・地域消防団・自主防災組織など避難誘導に直接当たられる方々の連携、また住民皆様に対しましても、ガイドラインに沿った避難の認識を深めてもらえるよう、周知徹底することが非常に重要ではないかと思うわけですが、その辺についての方向性をどう持たれているかお示しいただきたいと思います。

4点目に、これは今後のための参考としてお聞きしたいわけですが、昨年9月の台風21号豪雨をこのガイドラインに照らし合わせると警戒レベルはどのレベルになるかお教えいただきたいと思います。

続いて、第2項目の中原地区、県道下湯川金屋線災害復旧工事に関連してということであります。

道路法面の災害復旧工事が開始される、中原地区のこの現場は、これまでも豪雨のたびに、幾度となく山肌が崩落する現場で、このたび県が本格的に復旧工事をしてくださることとなり、地域の皆様にとりましては非常にありがたく思っているものと思います。

この工事期間につきましては、この6月10日から9月3日までということで、約3カ月間の工事期間であるとのことであり、工事期間中は、午前9時から午後12時まで、また午後1時から午後4時までの間が全面通行どめとのことであります。

この現場は道幅が狭く矢板を打って工事ができず、また迂回路につきましても、対岸に道はあるものの、つり橋は自動車往来に強度がたもてず通行不可であり、全面通行どめはやむを得ないところではありますが、地域の皆様にお聞きいたしますと、コミュニティバスを利用して病院に通われている方、自宅で頻繁に点滴を打たれておられる方、スーパーの移動販売で買い物をされている方などがおられ、日中、長期間の通行どめともなりますと、地域住民の生活や仕事などに大変、大きな支障が出るものと感じるところでございます。

一日も早い復旧工事の完成を祈るところではありますが、工事期間中の車両通行規制時間を、午前と午後でたとえ10分程度でも確保できるような配慮ができないかと思うわけですが、町としてその辺のあたり、どう認識されているかの御見解をお伺いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

御答弁、よろしく願いをいたします。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、質問にお答えする前に、まず内閣府による避難勧告等に関するガイドラインの改定における特徴的な概要を説明をさせていただきたいと思えます。

平成30年7月豪雨では、気象庁や市町村からさまざまな防災情報が発信されましたが、種類も多くわかりにくく多くの住民が活用できない状況であったことから、住民等が情報の意味を直感的に理解できるよう、防災情報を5段階の警戒レベルにより提供し、住民等の避難行動等を支援することを目的に警戒レベルが導入されることになったことが改正点であります。

この警戒レベルについては、警戒レベルと警戒レベル相当情報の2種類が運用されることになりました。

警戒レベルとは住民等がとるべき行動を5段階に分け、情報と対応を明確化するためのものであります。

警戒レベル1は災害への心構えを高める段階、警戒レベル2では大雨注意報及び洪水注意報が発表された段階であり、警戒レベル1及び2は気象庁が発表するものになります。

警戒レベル3は避難準備・高齢者等避難開始、警戒レベル4は避難勧告または避難指示、警戒レベル5は災害発生情報であり、警戒レベル3から5は気象庁ではなく、市町村がさまざまな防災情報をもとに発令をします。

一方、警戒レベル相当情報とは、気象庁等が発表する防災気象情報で、市町村が避難情報の発令する基準に活用する情報について、警戒レベル相当情報として、警戒レベルとの関連を明確化することにより、住民の主体的な行動を促すためのものであります。

これらの警戒レベル相当情報は、気象庁等が発表し、この情報をもとに市町村は避難情報の発令を検討します。また住民には主体的な行動をとることを求めるものになります。

よって、気象庁等が発表した警戒レベル相当情報が、そのまま警戒レベルとなるわけではありません。

今まで市町村が発令してきた避難情報との基本的な変更点については、災害発生情報が新たに追加されたことではありますが、この点以外は、避難情報の発令基準や、内容には変更はありません。

ただし、運用面において、避難指示については、発令をしなくてもよいとの国の見解であります。

避難指示は避難勧告と同じ警戒レベル4に相当しており、警戒レベル4の避難勧告ではすべての住民が避難開始であるため、避難指示を必ずしも発令しなくてもよいとの説明を受けており、運用については今後町において検討してまいりたいと思えます。またこの改定により、より避難に対して強制力が強まったのではないかという質問に

については、決してそのようなことではございません。

従来から、避難準備・高齢者等避難開始は、高齢者や障害を持たれた方など避難に時間を要する方はこの段階で避難行動をとってくださいという意味をもっており、避難勧告はすべての住民は避難行動を開始してくださいという意味をもっておりました。

ただし、避難情報の持つ意味を正しく理解されない方や、避難勧告の上位情報として避難指示があることから、避難勧告で避難行動をとる方が少ないことが過去の災害から課題として浮き彫りになりました。

このことから、警戒レベル3で高齢者等は避難開始、警戒レベル4で全員避難と警戒レベルによって住民等がとるべき行動を明確化したもので、避難に対しての強制力が強まったのではなく、情報と行動の対応が明確化されたということであります。また区、消防団、自主防災組織及び住民への周知につきましては、広報6月号とともに今回チラシを回覧配布したところであります。

今後はさまざまな機会を通じ住民の皆様にも周知を行ってまいりたいと思います。また今月に実施予定の自主防災組織研修会においても、区、自主防災組織に対し、町から説明を行う予定にしているとともに、各地区で実施される防災訓練等の機会を利用し、今後も警戒レベルの周知を図っていきたいと考えております。

次に昨年9月の台風21号の災害をガイドラインに照らし合わせると警戒レベルはどの数値になるのかという質問であります。昨年9月の台風21号災害は、9月4日午前8時に有田川沿いの地区に対し、町が避難準備・高齢者等避難開始を発令したため、警戒レベル3になります。

次に、中原地区の県道下湯川金屋線道路災害復旧工事につきましては、災害により、がけ崩れをした道路法面の復旧工事で、県に確認したところ、お知らせにより周知を行った通行どめの期間につきましては、天候などの不確定な要素もあるため、工事着手予定日から契約工期末の期間にて案内をさせていただいたとのことであります。

実際の工程予定といたしましては、工事着手から3週間程度は、木の伐採及び土砂搬出作業のため周知の時間にて通行規制を実施させていただきますが、その後は法面での作業が中心となりますので随時通していききたいとのことであります。また、木の伐採及び土砂搬出作業の期間においても、毎週金曜日に運行していますコミュニティバス及び緊急車両は、通行できる体制は整えているとのことであります。

町といたしても今回のような生活道路での長期間にわたる全面通行規制につきましては、できるだけ地域住民に配慮した形で進めていただけるよう県に求めていききたいと思っております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

再質問をさせていただきます。

第1項目の件でございますけれども、先ほど議長の一般質問の中でも副町長からも安心・安全なまちづくり、これ行政の使命だということで、一生懸命取り組んでいきたいというふうな御答弁もあって、そのとおりだなと思うわけでありまして、やっぱりその地域の住民の人がどう避難行動に移していただけるかということが、なかなか今、町長の答弁の中でもありましたけれども、避難行動になかなか移してくれない部分も否めん部分もあるのかなと思います。

数年前に、有田川が増水して、もういつ越水するというような大きな水害のときに、私も消防団の一員として地域を回らせていただいて、避難が要する方のところへ行って、どうですかってお声がけをしたことあるんですけども、やっぱり夜遅くなると、もうわしゃこの家で避難せんとおるよ、明るい時間だったら高齢者の人も出ていきやすいんやけども、夜遅くなって、また、雨も降ってますから、なかなか移動しにくいということで、うちとしても、もう無理やり連れていくわけにいかず、ほなきいつけてよということで帰ったんですけども、やっぱりその避難準備に対しては、早い目から準備をしていただくということが本当に大事なかなと思うんですけども、この間、6月の広報誌回覧版を見せていただきまして、今、町長の答弁にありましたこの件につきまして、チラシ回していただきました。

回覧板で回ってたので、やっぱりこういうことは戸別にやっぱり配布してもらわなんだら、十何枚の回覧板の中にこれ1枚が入ってて、これを見てくださいよというても、やっぱり見落とす可能性もあると思うので、こういうことは何遍でも住民の皆さんの目に触れるような形でお知らせをしていって、個々の皆さんの意識を高めていくことが必要かなと思うんですけども、こういうふうな情報、さまざまな媒体使ってお知らせをしていきたいという答弁でしたけども、広報誌とか、ホームページとか、そういうのを活用しながら周知を広めていかなあかん部分もあると思うんですけども、この辺について、こういうふうなチラシをどう皆さんに届けていく考えあれば、お知らせいただきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中碓準君。

○総務政策部長（中碓 準）

議員おっしゃるとおりだと思います。今現在、うちのほうでは7月号において、その警戒レベルについての周知をするような方向で今段取りをしておるところでございます。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

そのように情報を周知するように取り組んでいただきたいなと思います。また、避

難所につきましても、去年の台風の後、いろいろと課題も浮き彫りになって、去年1年間でいろいろこういうことしていかなあかんの違うかというような話で課内でいろいろと話あったと思うんですけども、やっぱり避難所で避難される方が、そこで快適にということは語弊ありますけども、避難してゆっくり寝れるか、また、プライバシーが守れているか、情報の伝達手段としてテレビ、ラジオ等備えられているのか、いろいろそういうふうなことも検証されたと思うんですけども、私、粟生に住んでよく言われるのが、町の避難場所の指定地域は、これはもう公共施設を指定するので仕方ないんですけども、28水の水害を知っている人から見ると、28水で水が浸かったところが避難所として指定をされていると、そういうとこに私はよう行かんよという声もちらほら聞こえるということもあります。

地域によっては、高台のお寺で、悪いけど地域でこういう事態になったら避難させたくれんかというような話も地域の中でお話があるんですけども、やっぱり、そういう地域、地域の実情に沿った避難所のあり方というのも研究せなあかんの違うのかなというのは思いますし、町も当然そういうことも十分踏まえていただいていると思いますけれども、去年の台風の時なんかは、五郷のある地域で避難してた避難所の隣の棟のところに木が落ちて、こっちの避難してるとこじゃなかってよかったなというお話もありましたけども、やっぱりそういうふうなことを、また検証する必要もあるん違うかなと思うんですけども、その点について、避難所のあり方について検証するようなこと、今後どう考えられておられるか、その点ちょっとお示しいただきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

避難所につきましては、災害があるときの場所として、まず命を守る一時的に避難する緊急避難場所というのと、災害後一定期間避難生活を送るという意味での避難所というものがございます。

当町の場合、体育館が緊急避難場所と避難所というのが大体同じ形で指定されておるわけなんですけども、今後においては、そういうふうな指定避難場所が危険な場所については、緊急時避難場所というふうな形の避難場所も追加で指定しているところもございすし、そういうところにつきましては、そんな形ででも緊急避難場所というものを追加で指定する方法も考えていきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

去年は停電で長いこと地域が停電して、避難されている方にお話を伺うと、やっぱり情報が欲しいと。おばあちゃんとかおじいちゃんは、なかなかスマホとかよう扱わ

るので、テレビであったり、ラジオとかそういうふうなところからの情報というのが物すごくありがたいんだというお話もありました。

そういういろいろなことも、今後ともすぐそこへ配備するということは難しいかもわからんけども、皆さんの御意見も耳を傾けていただいて、また、その声も参考にさせていただきたいと思います。

以上で、1項目めにつきましては、終わらせていただきます。

2項目めの県道の災害復旧工事に関連してでございますけども、今、町長の答弁の中で実質的に3週間程度、雨の日もあるし、休日もあるさかいに、多分尺をようさん、3カ月という長い期間を抑えてるんだと思うんですけども、コミュニティバスとか緊急車両については通しますということでしたけども、日常生活に支障を来すということは変わらずということの中で、これは住民の皆様は御理解をいただいているのか、その点、部長でもちょっと言うていただけますか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

区長さんを通じて地元の意見を聞いた中では、理解をいただいているということでした。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

工事の看板見たら、6月10日から9月3日まで3カ月と書いてますよね。ほんで、通行規制時間も書いています。ずっとそのまま置いていくと、住民の皆様は情報源としてはそこを主に見てしまうので、多分、実質3週間といたら3カ月間のスパンというのは物すごく長いので、皆不安に陥ると思うので、そこら辺の配慮というのもできたらやっちゃってほしいな、県について、工期を難しいかわからんけども、日を変えられるのであれば変えてあげてほしいなとは思うんですけども。

ちょうど6月から山椒シーズンが入って、盆に入って、いろいろ地域も人の移動もいろいろあるかなと思うので、なるべく質問の中で午後と午前と10分ぐらいあけれんのかなと質問させていただいたんですけども、そんなことは特段できんということととらえといたらいいんですか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

工事の関係で、午前と午後とのちょっと時間あけるということは難しいという回答でした。ですけども、今回の件で一番問題というんですか、ぐあいが悪かったのが、実際の通行どめ時間が3週間しかないのにもかかわらず、工期全体を通行ど

め期間と周知したことが問題でありまして、こういうことがないように県に強く申し入れていきたいと思ひます。また、今回の件に限らず、迂回路等のない道路につきましては、県からも通行どめの通知が来たときに、担当課としてもそのまま受け取らずに、午前、午後10分程度でも、20分程度でも通れる時間もうけられんのかよというふうなことをもう一回県のほうに、住民の立場に立って考えて、県のほうに強く申し入れたいと思ひます。

以上です。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

ただいま部長から答弁をいただきました。ほんまに今回中原を例に挙げさせてもうて質問させていただきまされたけども、これから災害復旧工事をする中で、やっぱり迂回路がなくて全面通行どめにせざるを得ない状況の箇所もあろうかと思ひるので、今部長おっしゃったように、やっぱり地域の実情を勘案した上で、いろいろと県と折衝を重ねていただいて、工事してもらえるようにしていただきたいと思ひます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（殿井 堯）

以上で、岡省吾君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は14時00分より再開をいたします。

~~~~~

休憩 13時49分

再開 14時00分

~~~~~

○議長（殿井 堯）

再開いたします。一般質問を続けます。

……………通告順6番 4番（中島詳裕）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、4番、中島詳裕君の一般質問を許可します。

中島詳裕君の一般質問は一問一答方式です。

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

4番、中島詳裕です。議長の許可を得ましたので、4番、中島、通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

元号が令和に改まり、最初の議会での発言の機会をいただき感謝申し上げます。

今回は、三つの項目について質問させていただきます。

同僚議員と質問の内容が一部重複する点がありますが、よろしくお願ひいたします。
まず1番目でございます。

本町における防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策への取り組みについて質問させていただきます。

国では議員立法により平成25年12月国土強靱化基本法の成立を受け、大規模自然災害などに備えるには、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策の総合的、計画的な実施が重要であるとの認識から平成26年6月に国土強靱化にかかる指針として基本計画を定め、その後5年が経過する中で熊本地震、昨年の台風被害などを踏まえた計画が見直され、平成30年12月14日に閣議決定されました。

その中で国土強靱化の基本的な考え方に平成30年6月以降の災害からの教訓を踏まえた対策等を配慮すべきとされております。これを受けての防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策の実施であると私は理解しているところであります。

対策の内容・事業規模等については緊急対策160項目、事業規模は、防災のための重要インフラ等の機能維持におおむね3.5兆円程度、国民経済・生活を支える重要インフラなどの機能維持に3.5兆円程度となっております。これらを平成30年度から令和2年度までの3カ年で緊急に対策を実施するとされております。

対象事業も多岐にわたっており、我が町においても安心して暮らせる地域をつくるためにも積極的な取り組みがなされるべきと考えますが町長のお考えをお聞ひいたします。

次に本町の地籍調査についてお伺ひします。

以前提出いただいた資料によりますと合併前から旧吉備町が昭和60年、旧金屋町が昭和63年、旧清水町が平成元年からそれぞれ地籍調査を実施しており、合併後も継続して精力的に取り組まれております。

県下でも田辺市に次ぐ広大な面積を有しておりますが、地籍調査の進捗率77%と県平均45.7%を大幅に上回っております。これも町当局の御尽力の結果だと思ひます。

全国では1,741市町村のうち26%、447市町村が調査に未着手、休止しているそうであります。地籍調査は一筆ごとの土地所有者、地番、地目を調査し境界と面積を測量する調査であります。一見地味な作業であります、土地にかかわる多くの行政活動や経済活動にも大切な役割を担っており大変重要な行政施策であると思っております。

そこでお聞ひします。本町における地籍調査はあと何年で完了される予定か、現時点で調査できていない地区はどこか、調査を実施するに当たり地区の選定をどのようにされているのか、調査結果として筆界未定は件数、面積でどのくらいあるのかをお答へください。

最後になりますが、次に高野山有田川流域の伝統的農林業システムの日本農業遺産

登録に向けた再挑戦についてお尋ねします。

平成30年度日本農業遺産登録に向けてさまざまな視点から地域を観察し、地域の特徴をよくとらえ申請していただき、ほぼ確実に登録なるものと期待しておりましたが、残念ながら登録に至りませんでした。私も含め山里で暮らすものとして、一次産業が隆盛を極めた時代から今日の過疎化、高齢化の中で低迷する地域の農業、林業を継承する上でも登録による知名度の向上や、波及効果に大いに期待したところであります。

今回は、残念な結果となりましたが、私としては、今回の結果にめげずに再度、登録に向けた取り組みに期待しますが、町長のお考えをお聞きします。

以上で一回目の質問とさせていただきます。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、中島議員の御質問にお答えさせていただきます。

防災・減災、国土強靱化のための3カ年の緊急対策は、重要インフラの緊急点検結果やブロック塀・ため池等に関する過去の点検結果を踏まえ、防災・減災、国土強靱化を推進する観点から、特に緊急に実施すべき対策を平成30年度から令和2年度までの3カ年で完了または大幅に進捗させる政策であります。

議員の質問である事業の本町での活用につきましては、和歌山県が行います国道480号・国道424号・県道海南金屋線・県道生石公園線等の改良工事や二川・上湯川・押手の治山対策工事に配分をされております。結構、480号、海南金屋線、それから424号、今度6月の補正でもたくさんついています。また、町が行います農業水利施設の改修工事・危険ブロック塀等の除去対策や造林・間伐等の森林緊急対策にも活用しています。

今後も防災・減災を進めるため本事業を活用していくとともに、和歌山県にも要望していきたいと考えております。

次に、本町の地籍調査につきましては、議員おっしゃるとおり、進捗状況は、有田川町の調査面積で、平成30年度末、77%であります。現在、30市町村ありますけれども、全て完了したというのは1市と3町、非常に面積の小さいところ、ここが100%完了してますし、そのほか残った26市町村の中でも77%というのは、結構進捗率の高い町であります。

本年度は、立石、伏羊、糸川、三瀬川、二澤、北野川、宮川、上湯川の8大字の現地調査に入っております。今後の予定につきましては、計画している調査区域で、現地立会の完了が、令和5年度を予定としております。令和5年度で終わる予定で、法務局への登記完了は、立会から、約2年後となりますので、令和7年度となる見込みです。令和7年度に全て終わる予定になっております。

ただ、補助金の割り当てにより、変動する可能性があります。計画どおり進捗できるように、国への予算要求してまいりたいと思います。来年度以降での、現場立会地区は、継続地区においては、伏羊、二澤、北野川、三瀬川、川合、上湯川、上六川、釜中となっております。新規地区につきましては、吉原、松原、大蔵の3地区となっております。また、調査する地区の選定につきましては、地籍調査が終わった隣接地区を優先としていますけれども、地元区民からの、御意見を聞き取り、高齢化により筆界確認が厳しくなると予想されている地区を、可能な限り優先的に計画していきたいと思っております。

筆界未定の件数及び面積は、旧町においては、吉備地区は198件で面積は0.39平方キロ、金屋地区は234件で3.53平方キロ、それから清水地区は122件で1.83平方キロであります。有田川町で合計、554件で5.75平方キロの筆界未定があります。

次に、平成30年度日本農業遺産への認定申請については、書類審査である、1次審査は通過したものの、今年1月に行われた2次審査では、残念ながら、認定に至りませんでした。

この結果を受け、これはうちとかつらぎ町、高野町、3町でやっていますので、2町の町長に後どうしますかという話で電話させていただいたところ、ぜひ、続けて取り組んでほしいという御意見でございましたので、これからも一生懸命に取り組んでいて認定をしていただけるように頑張っていきたいと思っております。

この前の結果を見て、ある程度の不備な点、あるいはこういうところがあかんという御指導もいただいていますので、それを踏まえて、また、今年度、来年度の1月、審査に向けて、また県と一緒に3町合同で頑張っていきたいと思っております。

正式には、今年8月に、推進協議会というのは3町でこしらえています。いろんな団体に御加入いただいて、この総会で議決をしていただく必要がありますので、その議決を皆さんに御賛同いただいてから、前のことを踏まえながら、今回は絶対二度め失敗許されませんので、できるだけ認定いただけるように頑張りたいと思っております。

○議長（殿井 堯）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

再質問させていただきます。

ありがとうございます。第1点目の国土強靱化のことなんですが、私、政務調査で東京のほうに行かせていただいたときに、内閣府の担当の方からレクチャーいただいたんですけども、従来の各省庁の事業とは別個に内閣府が統括してやる緊急対策やというふうに言われました。

重要インフラの整備に160項目あるんですが、それをアンブレラ政策でやるんだと、各省庁を縦横に横断して取り組んでいくんだということでございました。7兆円

ものお金が3カ年で費やされるという中においては、我々のまちにどの程度それが投下されるのかということの関心をもった次第でございます。

ただ、先ほどの答弁でいただきましたけども、主に県工事に関しては県が主導でやられる部分ですので強く言えない。ただ、町長や県から出向されている副町長あたりで、また、強く有田川町の現状を訴える中で取り組んでいただきたいというのが本音なんです、

私、知識も余りない中で印象的には、この緊急対策のお金が和歌山県に来て、有田川町に県工事でしたら、本当に有効にというか、どんな形で使われているのか、従来の事業とすりかわってしまっているというような思いも一部しているところもございます。

ですので、本来の事業、粛々とやっていただいている事業と別に大きな期待をするわけなんですけども、その点が見えにくいというか、わかりにくいという部分ももっております。

先般、国道対策特別委員会がございまして、振興局の建設部長も同席していただいたんですけども、やっぱり県も大変財政的にも厳しいと、維持管理費もなかなか枠がとりにくいという中において、今回のこういう事業をとらえて、優先的にしなければならないことをする。その中で、従来の事業の分の予算をうまく配分できるとかというふうに考えてしまうわけなんです、その辺のことを踏まえた取り組みを有田川町においても、この3カ年の限られた期間の中で町民の皆様方からいろいろな要望が出ていると思うんですけども、それに応えていくための取り組みというのが、これはぜひひともしていただきたいと思っておるんです。

ただ単に系統的な流れの中で事業をとらまえるんじゃなくて、町全体でいろんな課題に対して向きおうていただいて事業化をするという、そういう姿勢をもっていただきたいというふうに思うわけでございます。

ここに県の事業として今御答弁いただいた分と、町ではブロック塀の補修、除去、また、造林干ばつ事業の緊急対策とかってありますけども、これは私認識不足なんです、これから予算化をしていくというふうにとらえたらよろしいんですか。今の当初予算の中に、これはもう既に反映されているのかということもちょっとお尋ねしたいんです。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

ブロック塀の除去につきましては、本年度で予算化しております。農業水利、これ池になるんですけども、これは来年度の事業でこの国土強靱化のお金が充当される予定となっております。

○議長（殿井 堯）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

そうすれば、先ほど言いましたように、従来の補助事業を使った計画的な工事と、緊急対策で前倒しでやった分ということになれば、当然、進捗が上がるというふうに解釈するわけなんですけども、限られた予算の中でどういう財源を使ってやるかということにもなると思うんですけども、その点は財源を別にして取り組んでいくということですか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

財源は別なんですけども、従来、既存の事業がもし5年かかるんであったら、その分に国土強靱化のお金をたくさんつけて、3年間で終わらすというのが、早期に完成を目指すということでございます。

○議長（殿井 堯）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

できるだけ、そういう、余り先延ばしするんじゃないくて、この事業期間の中でしていくべきことはきちっとやっていただきたいというふうにお願ひしたいと思います。

それと、よく同僚議員からも質問がありました河川の浚渫ですけども、これは、この前も現場を見させていただく中においては、丹生橋から田殿橋の間でやられてますけども、もう少しこの対策事業を使って、大幅に規模を大きくして取り組んでもらえるような要望というのはできないものでしょうか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

要望はできると思いますので、できる限りやりたいと。今年も有田川については、1億6,000万円ほどついてますし、昨日、実は県の6月の定例会の補正予算というのをいただいたんですけども、多分、既存の予算の上へ、例えば上六川だけで2億6,000万円、それから424号で2億7,000万円とか補正がつけてくれております。これは、多分今の緊急減災・防災対策費の中から県が割り振ってくれたんだと思ってます。

河川の浚渫についても、県の河川予算というのはほんのわずかしかないので、やっぱりこういうのをつけてもらわんとなかなか前へ進まんということで、有田川も順次、浚渫をやってくれると聞いてますので、国のほうでは要望はしっかりと県にも含めてかけていきたいと思ひます。

○議長（殿井 堯）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

ありがとうございます。

それと、もう一つなのですが、同僚議員からも発言があったと思うんですけども、この緊急対策に合わせて地方単独事業として緊急自然災害防止対策事業というのが創設されております。

これは、新たな起債事業に当たるのかなというふうに思っているわけなんですけども、昨年の9月に台風21号で山林が非常な被害を受けております。中には、そのまま手つかず今まで放置されているところも多々見受けられるわけなんですけども、全部を整備というのはなかなか財政的、予算的なものでも難しいと思うんですけども、12月議会でも私発言させていただきましたように、集落の上部の谷川で立木が下がっているようなところとか、いろんなそういう整備していかならんところを災害復旧には該当しないというお答えを12月のときにはいただいた、規模的に小さいからということでありました。

今回、この単独事業を町のほうで計画して実行していただくというようなことはお考えないのかどうか、担当部長さん、どうですか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

この記載の事業なんですけども、省庁によって県でしか適用にならないとか、省庁によって分かれておるんですよ。砂防に関しては、県が工事を行う国費の事業の要件を満たさない、国費までお金が上がらないというんですか、1億円を切るような事業に対してのみの充当になっているんです。治山なんかに関しては、市町村が行う事業にも配当できるようになっておりますので、その辺、当てはまる事業がないか、該当する事業がないか、現地を調査したりしながら検討してまいりたいと思います。

○議長（殿井 堯）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

ありがとうございます。

ぜひ、前向きに検討していただいて、できるだけ林地崩壊の現状を修復していただけるように取り組んでいただきたいと思います。

続いて、地籍調査の件です。

地籍調査は、先ほどのお話でしたら、今の状態でいけば現地調査が令和5年で終わって、最終的に完了するのが7年というお話でした。本当に、精力的に取り組んでいただきまして、ありがとうございます。

とはいうものの、まだ測量、現地に入っていない地域については、非常に高齢化、

過疎化が著しいものがございます。1日でも早く現場確認だけでもという思いをするわけなんです、ぜひそういう話が地元からありましたら、地籍調査の事業の中に山村境界基本調査という制度があって、100%国の費用で賄っていただけるような制度もあるというふうにお聞きしております。そういうのを活用していただけないかということで質問させていただきました。

それともう一つ、2点ばかりですが、筆界未定が現段階で554件、575ヘクタールあるということをお聞きしましたが、調査を開始したときからいいますと、相当の年数もたってきております。その当時の筆界未定に至った原因というのをいろいろ多種あると思いますけども、町としてやっぱり筆界未定であるということは、確実な町土の押さえ方ということではないわけでありまして、ぜひともそういう筆界未定になっている事案の関係者の方にも再考を促すような取り組みというものも考えていただけないかなと。これは、地籍調査が終わってないのに、今の段階でどうこうというのではないんですが、最後の締めとしてそういうことも考えていただきたいというふうに考えております。

それと、森林の管理、整備に関して、特に森林組合さんなんかはそうなんですが、地籍のデータをもとに森林整備の計画を立てたりとかということに有効に使えると思うので、個人情報の関係もあろうと思いますけども、公開していただけるような取り組みができないか、その3点だけお尋ねしたいと思います。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

それでは、質問にお答えします。

まず、最初の山村境界基本調査につきましては、これは、全国的におくれているところの地籍調査を補助的にするということになりまして、土地の所有者が立会するわけではなくて、その附近の人がよくわかる人に国の補助金で来てもらって、大体の線を入れていくというふうなことになります。

それから、入れてもらったあと、何年かたっても一応入れていくという線を入れた図面をもとに、再度土地所有者の人に立ち会ってもらい、そこでまた筆界を入れていくというふうになるので、うちの場合だったら、初めての場合でも土地所有者の人に集まってもらって、筆界を入れていくことができますので、これについては、うちのほうでは取り扱って、計画もしておりません。また、筆界未定なんですけども、筆界未定につきましては、うちでもし地籍調査の誤りがあった場合は、またうちのほうで変えることがあるんですけども、筆界未定になった場所については、うちは改めて登記することはありません。登記することはできません。

ただ、筆界未定の相談があった場合は、平成18年から不動産登記法で定められた筆界特定制度があるということを紹介させていただいております。それは、その場所

において登記官が直接現場に立ち会いまして、登記官のもとで判断して筆界を入れていくという方法があります。それで、有田川町でも何件かの事例はあります。

それから、地籍調査のデータについてですけども、既に森林組合とかでデータを利用して地籍のくいの位置で確認したり、山主さんの確認をしたりとかに利用しております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

どうもありがとうございました。

山林境界基本調査については、その必要性云々というのは、余りないというお考えだということです。ただ、私ども山林所有者がもう高齢で、もしくは現地へ行けないという中において、地区のよく知った人が地籍の調査にアドバイザー的推進員さんですか、なっついていかれているという現状は存じ上げておるんですけども、その人すら、もうなかなかなくなってくるような状況だと思うんです。

ですので、できるだけ双方の主張があって、筆界未定にならないようなためのスムーズな地籍調査になるようには、できるだけその地域のよくその土地を知っている人に先に仮くいになりますけども、目安的なくいを入れてもらうことが、後々の事業にも有効に働くのではないかというふうに思いますので、もしそういう要望があれば、先ほども言いましたけども、また1回考えていただきたいというふうに思います。

それと、筆界未定なんですけども、筆界特定制度というのがあるというふうに今御答弁いただいたんですけども、私、地籍調査が令和7年に完了した段階においては、白地、要するに筆界未定の箇所について、もう一度再考を促すためにも、こちらからこういう制度がありますから、できるだけ活用しないかというような形の中で、できるだけ境界の画定と所有者の確定をあげる取り組みをしていただけないかということでは質問させていただいたところでございます。

それから、地籍データについては、もう活用していただいているということですので、ありがとうございます。

筆界未定については、そういうことで先の話ですけども、一度また御検討ください。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

筆界未定の場合は、いろんな条件で筆界未定になっておりますので、本人の方から何とかならないかということで起こってきた場合は、それをお知らせしてあげるといことで、今後やっていきたいと思っております。また、こういうこともできるということのお知らせとかも、できればやっていきたいんですけども、そこら辺はまだちょっと、

また今後検討していきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

できるだけ検討してみてください。

それから、3点目の日本農業遺産の件ですけれども、先ほど町長のほうから関係する3町の首長さんらで御相談していただいて、再度、登録に向けた取り組みをやっていきたいというお話をいただきました。ありがとうございます。正式には8月の協議会を経てということですが、ぜひともその方向で取り組んでいただきたいと思っています。

そんな中で、私、農業遺産登録に向けた取り組みに深く関与、今まではしてなかったんですけども、やっぱり清水地域、御承知のように昭和30年代のにぎやかな時代から見ますと、大分衰退してきているということも事実。でも、そこで住むものにとっては、今後もずっと元気に頑張っていかないかんというふうに思っております。

この登録への取り組みの機会に、もう一度地域の方々とゆっくり話をさせていただいて、地域から登録に向けた一丸となった取り組みというものの思いを1つにしていくということが一番大事じゃないかなと思いますので、その点のお考えだけちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

多分、8月の協議会もう満場一致でやれということで御承諾いただけると思います。やっぱり、議員がおっしゃるとおり、この登録に向けても、いかに地元が熱意あるかということも大きなまた見学に来ますので、国のほうから。地元がそんなら何でもええよというような考えだったら、また飛ばされる。いかに地元が熱心に取り組むかということも大きな要件になってきますので、また、そういうときについては、地元の人とも話をしながら、しっかりと協力をしていただきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

ありがとうございました。よろしく願いしときます。

これで、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（殿井 堯）

以上で、中島詳裕君の一般質問を終わります。

……………通告順7番 8番（小林英世）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、8番、小林英世君の一般質問を許可します。

小林英世君の質問は一問一答形式です。

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ただいま、議長の許可をいただきましたので、8番、小林、通告書に従って一般質問を始めさせていただきます。

質問項目は大きく三つ、住民からの要望について、それから教育に関して、町内の環境美化に関してということで、三つの項目で質問させていただきます。

では、1項目めからやらせていただきます。

先ほど、同僚議員からの質問にも重なる部分があると思うんですけども、よろしくお願ひします。

まず、住民からの行政への要望というのは、いろんな形式というか、様式があると思うんです。先ほど話にもありましたけども、まず、区長が区長印をついて、区からの要望ということであげていく。

それから、議員さんに頼んだりとか、あるいは町長への手紙みたいな感じの目安箱てきな要望とか形態があると思うんですけども、そのいろんな形態のある現在の現状、それをまずお答えいただきたい。どのような現状になっているかということです。

2点目は、昨年度でいいですから、区長からの要望の総数をお聞かせいただきたいと思います。先ほど、膨大な数が上がってくるんだというふうにお聞きしましたけども、一体何件ぐらい上がってきているのか。そして、またその中でどの程度応えることができているのかというのが2点目のお聞きしたいところであります。

次に、すべて要望をかなえるということにはできないと思います。かなえられなかった要望に対して、どのような返し方をしているのかというのを3点目にお聞かせください。例えば、経過とか理由を書面で返しているのか。また、その他方法があるのか。その辺をお答えいただきたいと思います。

1項目めは以上です。

2項目めは、学校関係です。

学校関係については、4つの質問をさせていただきます。

まず最初ですけども、子供のネット依存の問題というのが非常に大きな問題となっている。昨年8月の末に新聞でも大々的に取り上げていましたけども、5年ぐらいで倍増しているというふうな話が出ておりました。

それから、先日WHO、世界保健機構、ここでネット依存というのは病気だ、障害だというふうな認定をされております。その中で、やはり、小学生、中学生のスマホや携帯の保有率というのはどんどん上がっている現状、教育現場で実際にそのネット依存に対して、どのような現状を把握しているのか。非常に危惧するところですけども、現状把握をどのようにしているかというところをお聞きしたいと思います。

2番目は、同僚議員が前回の一般質問でもされておりましたけども、教職員の勤務時間の状況について。これは、私が平成29年9月の議会で一般質問をさせていただきました。その後、そのときもそうですけども、改善の方向に向かっているんだという答弁をいただいているんですが、現在の現状はどのようになっているのかということをお尋ねしたいと思います。

3点目ですけども、東京都千代田区に麴町中学というのがあるんですけども、その中学校で全国的に注目されている大きな改革というか教育実践があります。すべては言うことができないんですけども、例えば、何クラスかある中で担任、普通はA組の担任誰々、B組の担任誰々というふうになっているんですけども、例えばAからCまで3クラスあったとしても担任を固定しない。グループでもどうじゃないか。1学年は1学年のグループでもどうじゃないか。そういうふうな担任の固定を外してしまうとか、あるいは、定期テストと言いまして、中学校になったら期末とか、中間とかであるわけです。慌てて一夜漬けでパッパッと勉強して何とかするとかいうのがあるんですけども、そういうふうな定期テストをやめてしまう、しないというふうなことがあります。

学校の常識というのがあるんですけども、その学校の常識を外すところから学校を改革しようというふうな取り組みがあります。教育長、あるいは部長もよく御存じだと思っておりますけども、その点について、どのように評価されているかというお考えを伺いたいと思います。

それから、4点目ですけども、子供の事故、先ほども同僚議員からの質問がありましたけども、事故から守る安全対策というところで、私は交差点、信号待ちをしている交差点で待っているのに事故に巻き込まれたというのが非常に心に残るといって、これは何とかならないかなというふうに感じます。

それで、あの大津の事件ですけども、あそこにもしガードレールがあればとか、ちょっとした鉄の鉄柱みたいのがあの交差点の角っこに打ち込まれていれば、ああいうふうな大きな子供の悲惨な状態にはならなかったのではないかなというふうに考えました。

それで、多分文科省からも通学路の危険箇所を点検しろという指示は出てると思っておりますけども、その指示があるとして、その点検状態、しかも、それにプラスそういうふうな信号待ちをするような場所の危険箇所というのをどの程度把握されているのかということをお尋ねしたいと思います。

以上、4点が教育に関してのことです。

それから、最後の項目ですけども、環境美化の問題です。

町内の環境美化の中で、ポイ捨て、あるいは不法投棄、これも同僚議員がよく質問される項目なんですけども、それに関してお伺いします。

まず、当町の不法投棄とかポイ捨てごみの現状をどのように把握されているのか、

とらえているのかということでもあります。監視カメラとか、一部できるだけ清掃を協力してもらおうとかという話を聞いているんですけども、現状把握であります。その現状を踏まえて、改善する方向で対策をどのように検討しているかということも合わせてお伺いします。

それで、もう一つ3点目として、環境美化というのは、やはり、ポイ捨てなんかだと個人のモラルの問題というふうに捉えることもできると思うんです。ということは、個人のモラルを上げるためにはどうすればいいかということ、結局、ぐるっと回って教育に戻ってくるという観点で、環境美化教育をどのように取り組まれているのか。学校でどのように取り組まれているのかというのを、最後の質問としてお答えいただきたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、小林議員さんの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、住民から行政に対する要望の現状についてでありますけれども、住民の皆さんからの要望をお聞きする手段といたしましては、区長さんから要望書を出していただく方法によるものが一番多いと思います。そのほか、直接担当課に御要望をいただくこともありますし、メールを送っていただいたり、各庁舎ロビーにあります町長への手紙というのもいただくことがあります。

この町長への手紙については、残念なことに名前のない方もたくさんあります。名前とか電話番号を書いてくれている方には、できるだけ僕のほうから、もちろん役場からも回答文いきますけれども、僕のほうからも直接電話をさせていただいてます。

平成30年度中に各地区区長さんからいただいた要望書の数は、1,201件でありました。そのうち、御要望に対応できたものは、要望のすべてに応えられたものと部分的に応えられたもの、県や警察等への要望を出したものの、検討中のものを合わせて約42%でありました。

要望に応えられなかったものについては、要望書を受け取る際にその旨を伝えたり、後日区長さんに連絡するようにしておりますが、今後とも要望に対する処理の内容が伝わるよう徹底をしてまいりたいと思います。

3点目の町内の環境美化についてであります。ポイ捨てや不法投棄は当町のように広大な山間地域を抱える町にとっては絶えることの無い悲しい問題でございます。特に自然美あふれる美しい有田川町の魅力が大きく損なわれ、町を訪れていただいた方にも残念な思いをさせてしまう大きな問題だと認識しております。

小林議員については、特に鷹巣池の周辺のごみ、ポイ捨てごみの処理に多大な御尽力を賜ってます。改めて心から感謝をしたいと思います。

この前も、2トン車に、多分2杯ぐらいやったと思います。鷹巣池と小林議員がひろてくれたとこ回収に行ったんですけど、何でこんなもんほるんだか、単車そんなりほうり込んだり、布団もたくさんほってました。何で、粗大ごみって寄せるのに、何でこんなとこほらなあかんのかなという思いで回収したんですけども、それから鷹巣池、ちょうど水がなくて非常にきれいになった矢先、もう明る日、またほってあったって聞いて、本当にどういう神経してるのかなという思いをします。やっぱり、これは本当にモラルの問題だと思ってまして、できるだけいろんなそういう美化運動にも参加してもらおうことが、実はええ効果違うのかなと思って、年に一回、社会福祉協議会主催で、有田川町の有田川の美化運動というのをやっています。これも毎年800人ぐらい出てくれるんですけども、こういうやつに一遍、来てくれる人は多分ほらないと思いますけれども、そういう興味をしっかりとみんなに持ってもらうことが、少なくなる秘訣かなと思ってます。

この防止対策については、啓発の看板の設置や防犯カメラの設置も随時進めているところであります。特に夏のキャンプ客が来られる箇所には期間限定の看板や横断幕を設置し、ごみの持ち帰りをお願いし、マナーの啓発にも努めているところであります。

これらに加え、今年度からふるさと応援基金を活用し、シルバー人材センターにふるさと見守り隊としてマナーの啓発を兼ねてごみの回収を委託をしております。期間は6月から9月に週2回程度、キャンプ客の集まる川原周辺や道路を巡回していただいています。これらの取り組みにより地域の環境美化につなげていきたいと考えております。

以前、キャンプ時季のとき、新金屋橋の下、職員で日曜日の明る日、月曜日、夏休み行ったんですけども、それはすごいもんほってました。もう焼き肉するセット、真っさらなやつ、僕何回か、網何枚かひろてきて、今でも家へ置いてますけども、買うてきていっつも使わんやつ、たくさんほってました。それも何回もやっているうちに、今はもうほんまに変わってきて、来てくれる人もきちっとごみはごみで整理してくれて、上のとこまで出してくれるようになりました。

やっぱり、ちょっとみんなで心がけたらすぐ解決する問題であるんやけど、なかなかこれが難しいということで、これからもしっかりと啓発に努めてまいりたいと思います。

2点目の教育につきましては、教育長、また学校環境美化については、部長に答弁をさせたいと思います。

○議長（殿井 堯）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

それでは、小林議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、ネット依存の現状と対策ですが、議員御指摘のとおり、児童・生徒のネット依存については、大変問題視されております。町内の児童・生徒のネット利用の現状は、全国的な傾向と同様で、自分の端末機器を所持する児童・生徒は増加傾向にあります。放課後や休日にネットを利用する児童・生徒は高い割合となっております。

SNSの利用については、使用方法を誤るとコミュニケーションのトラブルを招いたり、端末機器を手放さなくなったりします。また、自分をネット上表現するインスタグラムやツイッター等の利用においては、表現の内容や仕方においてもモラルが求められておるところでございます。

こういった現状を踏まえ、学校においては、以前よりネットモラルや正しい利用に関する授業の実施、あるいは携帯、スマホ教室のような外部から講師を招いての講習会の開催などを行っているところでございます。また、ネット依存を含め、ネットに関する危険性については、児童・生徒のみならず、保護者にも啓発する場をつくったり、保護者会で協議の議題としたりしております。

加えて、毎年、県の教育委員会、義務教育課が行うネット指導教員養成講座というのがございます。それを各教員が受講し、指導力の向上を図っておるところでございます。

さらに、単に端末機器の利用を規制するのではなく、テレビやスマートフォンの利用方法や、利用を控える日を設定について、生徒会から発信するなどみずからの問題として向き合うような取り組みも進めておるところでございます。

今後、目まぐるしく変化していく時代に生きる子供たち、ただ、ネットを規制するのではなく、正しい知識とよりよいつき合い方ができるよう支援をしてみたいと考えておるところでございます。

次に、教職員の勤務時間の状況についてでございます。

教職員の出退勤については、出勤簿に加えて管理職の目視、サイボウズ、これは庁内LANのことですけれども、サイボウズ活用によるタイムカードを毎月管理職に提出するよう求めております。

平成31年1月に文部科学省から出された勤務時間の上限に関するガイドラインに照らし合わせると、1カ月の超過勤務が45時間を超える職員が少なからずもいますが、極端に超過する職員はおりません。

管理職が日々の状況を把握し、時間がかかり過ぎる職員には個別に声をかけて指導を行うなど取り組みを進めているところでございます。

県教育委員会からも、勤務負担軽減を推し進めるようにとの指導も受けておりますが、職員朝礼の省略、会議の精選、事務処理の簡素化など、できるだけ勤務時間内に本来業務に充てる時間を確保しようと努めておるところでございます。

中学校においても、有田川町の部活動の指導の指針というのが来ております。土曜日のどちらかを休むとか、また、平日にも週1日休むこととし、生徒や教職員の負担

を軽減する取り組みを行っておるところでございます。

次に、麴町中学校の取り組みについてでございます。

いろんな改革は必要に迫られたときに必要に応じて方法を検索し、研究し、実施するものだと基本考えております。また、継続することも必要なことだろうと思っておるところでございます。

麴町中学校の取り組みについては、これはすばらしい取り組みだと思っております。教育に対する哲学であり、理念であること、それを実行する機会とマンパワーがあったことではないかと考えているところでございます。また、職員が一体となって取り組んでおるといふところもすばらしいところだろうと思っております。

ただ、今のところネット上や工藤校長先生の著書で拝見するだけの知識で、どのような考えがあるのかと申し上げることは控えさせていただきたいと思っております。また、機会があれば教育委員会の職員や、希望する学校の教員、麴町中学校へ行かせて、現場の視察に臨ませていただきたいそういうふうに使っているところでございます。

次に、子供を事故から守る安全対策ですが、議員御指摘のとおり、通学時等の安全については、保護者や関係者だけではなく、全町民が願っていることだと思っております。

教育委員会といたしましては、全議員も協力していただいております子供サポーターをはじめ、少年センター、PTA及び教職員等関係機関と連携をとりながら見守ってまいりたいと考えております。

平成31年4月1日現在、子供サポーターの登録者数は約300名、少年センターでは3名、見守り隊では3名の職員が、この体制で町内で声かけや登下校時の巡回をしてもらっているところでございます。また、危険箇所につきましては、道路関係部署と連携をとりながら、ガードレールの設置等々知恵を出しながら、安全対策を講じていきたいと考えているところでございます。

環境美化につきましては、部長の方から答弁をいたします。以上でございます。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

小林議員の御質問にお答えさせていただきます。

学校での環境美化教育なんですけど、小学校3年生の社会では、私たちの住んでいるところの単元で身近な環境について学習します。さらに、町の副読本、私たちの町、有田川町において、実際、環境センターであるとか、ごみステーションでありますとか、実際のものを用いて町の資源や環境について詳しく学びます。

5年生社会科では、自然を守る。中学校保健では、生活排水や廃棄物の管理。また、リユース、リデュース、リサイクル、この3Rを徹底した形で具体的に考える学習も行っています。

物を大切に育てる心を培っています。また、二川ダムの小水力発電の基金を生かして、小学校では町内の資源を見学、実際に行ったり、社会見学の行き先にも広がりを見せています。

教職員クラブとしてエコクラブというのを立ち上げました。教職員の環境教育への意識を高めるためです。このような取り組み、学習を行いながら、今後も日々の清掃活動を大切にして、花を見て美しいであるとか、地域に対する愛着心を高める取り組みを続けていけるよう呼びかけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

御答弁ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1項目めのところですけども、メールとか手紙とかってありましたけども、携帯で。直接来てくれるという以外に、町長への手紙とか、町長へのメールとかっていうので受け付けていただいていると思うんですけども、その件数というのは把握されてますか。もしわかればお願いしたいんですが。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

すいません、手元にメールと町長の手紙の件数の資料がございません。申しわけございません。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

また、そしたら後日教えてください。

そしたら、その次に行かせていただきます。

区長さんからの要望件数ですけども、1, 201件、その中で要望に応えられたというのが42%ぐらいで、半分以上がかなえることができないという形になっていると思うんですけども、その中でその要望について、どういう理由で、あるいはどういう計画でかなえられないんだと、うまいこといかなんだんはこういうことだということを、今の回答だと大体説明しながら返していただいているようにお聞きしたんですけども、中には少し行き届いてないというか、私の聞いたところではその辺がちょっと不十分じゃないかなと思うんです。その辺はいかがですか。

残りの58%、うまいこといかなんだという部分について、こうこうこういう理由でうまいこといかなのやでという返すときに、そういうふうな返し方をされているのかどうかということです。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

最初に要望書をもって来ていただいたときに、それについて話している中で、これはこういう理由で難しいですよというふうな形のお話をしている場合もありますし、これは県へ、警察へ要望しますという形でお話させてもらっているものもございまして、後で電話で県については、こういうふうな理由でできませんという話であるとか、そういうふうなことには心がけているんですけども、中にはやはり抜けているものもあろうかと思えます。そういうところは、今後、徹底して処理の内容が伝わるようにはしていきたいと思えます。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

要望にはいろいろあると思うんです。毎年、毎年要望している件もありますし、その地区、その地区の状況で、ぜひ今年はこれをというふうにして出してくる要望もあると思うんですけども、区長さん、あるいは区の役員さんも一生懸命考えて、要望書をつくってあげてきておられると思えますので、できるだけそこをうまく詳細に、丁寧に対応をしていただければと思えますので、よろしくお願いします。この件はこれで結構です。

次、教育関係にいくんですけども、ネット依存のところ、外枠、要するに大枠は大体わかったんですけども、教育委員会のほうでネット依存というのはどういうふうな状況だととらえておりますかね。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

小林議員の御質問にお答えします。

ネット依存というのは、依存という言葉がつく限り、それから離れられない、それをするためにうそをつく、それを優先してしまうというところが顕著にあらわれた時点で依存やと考えます。

以上です。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

そしたら、その離れられない、要するに依存の形態、ネット依存状態になっている子供さん、小学生とか中学生、そういうのをどの程度把握されているのか、あるいは調査されているのかというのをすいませんが。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

実際の依存の数というのは詳しく調査しないとわからないと思うんですが、ただ、それも今年は石垣学園のほうで道德に絡んだ、指定するんですが、その中では少し調べてみようかなという形で臨んでいこうと思っております。

それと、実際スマートフォン持っている子供たちについては、もう中学生高学年になるとほぼ100%、そして小学校高学年でも5割ぐらいから6割ぐらい持っているところが現状で、それは年を追うごとにそのパーセンテージは高くなります。

以上です。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

現場では、多分子供の様子を見ながら、この子は依存状況にある、あるいはそのために学校へ不登校的に出てこない、家へ帰ったら携帯ばかり触っているというふうなことを現場はかなり把握していると思うんですよ。

それから、さっき言ってましたけども、ソーシャルネットワークなんか通じて、子供をいじめる、仲間外れにする、そういうことも日常的に起こっていると思うんです。

今、この問題を一番最初に上げさせていただいたのは、やはり、現場で起こっていることを委員会も共通で認識していただきたいというのが1つと、それから、定期的にやはり何かの方法でそれを把握して、データとして残していただきたいということを思ったので質問させていただきました。

不登校とか、いじめとかという裏に、このネット依存がかなり大きなファクターとしてあるんじゃないかなと思うんですけども、その点の認識はいかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

確かに、不登校とそのネット依存というのは強く結びつく場合もあります。学校との話し合いとか、いろんな問題を抱える子供との話し合いの中で、先生が朝来ないので迎えに行ったりもするんですが、じゃあ何をしているのかというと寝ている。なぜ寝ているのか、夜そのネットを介してゲームをしていたりというので朝が起きられない、昼夜逆転しているというのも実際あるところですよ。そういうことについては、ある程度は認識してございます。

以上です。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○ 8 番（小林英世）

依存、結構大きな問題だと思うので、今後ともよろしくお願ひしときます。

それから、2点目の勤務時間の現状なんですけども、先ほどお伺ひした中で、国、文科省が45、月45時間を超えるというところで上限を切ってきていると。うちは、それを超える職員もあることはあるけども少ないというふうな回答をいただきました。

実は、平成29年9月にこの問題をお聞きしたところ、部長答弁で生活状況アンケートというのを2年に1回やってるんだと。そのときに、週25時間以上、これ月に直したら100時間以上なんですけども、それが6%あるんだと。それから20から25時間、要するに80時間以上ですよ、月80時間以上が9%あるんだと、合わせて15%という回答をいただいたんですけども、それからすると大きく改善しているというふうに受け取ってよろしいでしょうか。

○議長（殿井 堯）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

このガイドラインというのは、平成31年1月、今年の1月に出て、それからぐっと強化を図っておるところでございます。徹底した出勤簿と、そしてまたサイボウズとも二重でチェックしておりまして、そして、校長の面接いろいろやっていただきまして、非常に強化しておるところです。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○ 8 番（小林英世）

ありがとうございます。

時間的なもので、随分改善されているというふうに理解させていただいているんですけども、ただ、ちまたではと言うか、マスコミ等でもそうですけども、教職員の仕事が楽だという話がもうかなり一般的に出てくるわけです。

実際に、教職員の学校の先生になりたいという教育学部の志願者がずっと減っているとか。それから、なったけども、せっかく採用されたんですけども、比較的短期にやめるとかというふうな話をよく聞きます。

今一番最初にネットの話をしたんですけども、私ら教師になるときにネット依存なんてなかったわけですよ。つまり、時代が変わっていけば、どんどんいろんな問題がふえていく、減っていくんじゃないかとふえていく、学校がどんどん多忙化している。

前回に残業の主な理由をお聞きしたときに、教材研究というのが、放課後にも教材研究できん、勤務時間過ぎても教材研究できん、その後で教材研究するからということで、残業の一番の理由は教材研究というふうになるわけですよ。勤務時間中に全てできればいいんですけども、今言うたようにはよ帰れ、はよ帰れと言われると、仕事をもって帰ると言うか、家へ帰ってから教材研究せなあかんとかという状況もあると

思いますので、表面的な時間だけじゃなくて、中身もやっぱり学校で受けなあかんことと省いていけることというのを、しっかりもうちょっと大きな目で見ていただきたいと思いますので、これは要望です。ここの2番目に質問させていただいた真意というのはそこにありますので、よろしくお願いします。

それから3番目ですけども、麴町中学校の話ですけども、これは今の話とつながってまして、学校ではこんなことせなあかん、あんなことせなあかんというのは、ずっと毎年、毎年同じように繰り返されていくわけです。

その中で、本当は省けることもやる、やってしまう、それが時間の多忙化につながっていく、あるいはもっと別の観点から言えば、本当に今までやってきたことが継続していくことで、日本の国を担うような子供をしっかりとつくり出しているのかということとちゃんと考えながらやっているのかということとあります。

この麴町中学校が何で僕すごいなと思ったかということ、この例えば中間テストやめるとか何とかというたら、多分、あっちこっちから物すごい言われると思うんです、いろんなことを。それをできる、実際は文科省こんなんやって悪いでって言うてないでと言わせたところに僕はすごいところがあると思うんですけども、同じように、私たちが毎年、毎年やっている教育活動が、果たして子供を、日本の国を背負う子供をきちっと育てているのかということのを、いつも見ながら、そこを1回、1回検証しながら次の年度に向かってほしい。少なくとも、現場は忙しいですから、それを支える行政のほうではそういう目で見ていただきたいなと思うんですけども、そういうことで、先ほど教育長はコメントを控えるというお言葉だったんですけども、できたら積極的に発言していただきたいなと思います。

それともう一つ、必要に迫られたときに必要に応じてということで答えていただきました。このとおりやと思うんですけども、上げ足をとるようで悪いんですけども、そうすると必要に迫られていないとやらないというふうになると、感覚的には取り方全然違うので、できるだけ広い目でしっかりした包括、焦点を当てて、必要性をいろんなところで見出していただきたいと思う。これも要望です。よろしくお願いします。

それから、もう一つ4番目のところで、子供を事故から守るところですけども、ガードレールとか鉄柱があれば、結構守れたかなという気もするという話を先ほどさせていただいたんですけども、そういうふうなところに対する改善というか、交差点の改善というのは要望していただければでしょうか、お尋ねします。

○議長（殿井 堯）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

道のこと、建設課と相談をしまして、一回チェックしてみたいと、そういうふうな思っています。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

そしたら、最後の項目に行かせていただきます。

環境美化の問題ですけども、先ほど不法投棄の話とか、ポイ捨ての話を町長実例を挙げて詳しく答弁いただいたんですけども、実は、5月30日というのはごみゼロの日なんですよね。6月8日というのは、国際海洋デーだったですかね。とにかく、この期間にいろんなイベントがあるんです。ごみを回収しようというふうなイベントが入ってます。

2月の頭にクリーンの有田川がありますね。8月の紀州路のクリーン大作戦もあります。そういうふうなことで、幾つかごみを何とかしようというのでやってくれているところがあると思うんですけども、実際に、有田川町は隅々まで行っていないのでよくわからない、先ほど広いと言いましたけども、ただ、ここいっつも汚いなというところは、場所がある程度特定されていると思うんですけども、そこらのところの把握というのはできているんでしょうか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

住民からの通報も多いところもありまして、把握は大体しております。国道424号の修理川のあたりでありますとか、国道480号の尾岩坂トンネル附近、吉備で言いましたら吉見から奥へもとの農免道路、農業試験場のあたり、あの辺という重点地区は把握しております。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

そしたら、重点地区は把握されているとして、その重点地区を計画的に何かこうきれいにしようというふうな方法、案を考えられていますか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

直接掃除というんですか、ごみを拾い上げるようなことは、今のところはしておりません。吉見から奥の農免道路のそこだけは、駅伝のコースになっておりますので、その時期に清掃はしております。そのほかについては、監視カメラを設置して、平成29年も平成30年も2件程度の摘発をして、警察へも報告したところでございます。以上です。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

うちの町を見ますと、道に花壇をつくって花を植えてくれたりとか、鉢に、ポットに花を植えてカードレールにかけてくれたりとかってして、少しでも町をきれいにしようとしてくれている団体さんもあります。一部ですけども、道に落ちているごみを定期的にひろってくれている業者さんもありますし、それから地域の団体さんもあります。

僕は、自分がちょこちょこっと最近ごみ捨てるから言うわけじゃないですけども、これみんながごみ拾うような気持ちになって、あるいはきちっとごみ拾おうぜというイベントをして、定期的に大きな運動ができれば、もっともってごみ減るのではないかなと思うんです。というのは、この前からかけるくん、コウノトリですね、来て、ごみをできるだけきれいにしようぜってやってくれている人が、鷹巣池とか、平池とかにあちこち回ってくれるんですね。そうすると、ぐっとその地域はごみ減ったような気がするんですよ。

そういう仕組みとして、有田川、清流の有田川、エコの町の有田川、もっともってきれいにするためやという仕組みとして、ごみを拾うということを、やっぱり行政が少し旗を振らないといけないんじゃないかなと思うんですけども、その点はいかがですか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

小林議員のおっしゃるとおりだと思います。ごみ、1つ捨てるのにも、捨てるのは物すごく簡単なことなんですけども、それを山の中、川の下までおいて拾いに行くという、その苦勞さえ皆認識していただいたら、ごみを捨てる人が減ると思います。そのためにも、やっぱり住民参加でごみを拾う機会をつくっていただくと考えております。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

それで、区内清掃とかというのは、今もう溝掃除でやっていると思うんですけども、この清掃した後を、できるだけ維持するというのは一番やりやすいと思うんですよ。いっぱいたまったとこ、ごみ拾いにいくの大変やと思うので、何か1年を通じてうまいこと清掃活動に皆が協力してくれて、有田川町って物すごいきれいな町やねと、ごみ1個落ちてないねというような町にできるような方向で、できるだけ案を出していただけたらありがたいなというふうに思います。

最後なんですけども、美化を進める上では、教育が大事やという話を一番最後のところでさせてもうたんですけども、最近は例えばゲーム感覚でごみ拾いとか、胸キュン

ごみ拾いとか、何かイベント、結構スポーツに近いようなごみ集めというか、そういうのがあちこちで催されています。

できれば、中学生とか、小学生とかという子供さんなんか参加しやすいと思いますので、そういうふうなことも1回委員会等で検討していただけたらと思って、おまえ掃除しっかりせえよとか、落ちとるごみ拾えよというだけと違って、もっと参加型の、体験型の教育ということを検討してみたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

そのとおりやと思います。ただ、教育の上では、やはりなぜごみを捨てたらだめなのか、なぜごみを拾うのか、議員の言われることと同じことだと思うんですけども、勉強せえと言っても誰も勉強せんわけで、それをなぜしなくちゃならないのかというところを教える工夫、今回で言いますところの、なぜ、美化をしなくちゃならないのかというところを教えていきたいと、このように考えてます。

以上です。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

確かに、教育という観点からそうやと思うんですけども、理屈がわからなくてもやっけて何となく身につくこともあると思います。だから、両面から、難しい話すると横向いてしまう子供もたくさんおりますので、体験してああ気持ちよかったなとかという、感じるという部分をできたら考慮していただきたいと思います。

教育のことというのは人づくりやと思うし、美化というのはまちづくりに物すごく大きなベースになってくると思います。今回、教育と人づくり、まちづくりみたいなところで質問させていただいたんですけども、お答え非常に前向きのお答えいただいてありがたいんですけども、ぜひ実行に移していただけるようお願いしたいと思います。

以上で一般質問終わります。

○議長（殿井 堯）

以上で、小林英世君の一般質問を終わります。

……………通告順8番 1番（堀江眞智子）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、1番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

堀江眞智子君の質問は一問一答形式です。

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は子育て支援についてと町の備品について質問をさせていただきます。

まず、子育て支援ですが、有田川町の子育て支援は、私が子育てをしていた25年ほど前から、どんどん前を向いて進んできています。町立保育所にゼロ、1、2歳児が保育がなかったころ、女性たちはどのような子育てをしてきたのだろうか、子育て中は仕事を一度やめたり、家族に見てもらったり、守さんを雇ったり、私立の高額な保育料を払ってみてもらったりと、大変な思いをして育ててきたのではなかったでしょうか。

署名運動などをして、2歳児保育から始まり、今ではゼロ歳児からの保育が行われています。今では、国、県、町も子育て支援を進めています。けれども、まだ今でも3歳まではお母さんが家で愛情をもって育てるのが望ましいと考えている年代のお方もおられるのが実情であります。保育所で預かるのが1日の約3分の1であります。1日の大半、そしてまた、土日、祝日は親が愛情をもって育てているのも実情であります。

そんな中で、以前から育休退園という言葉があります。育休退園とは、赤ちゃんが生まれたことによって、今まで保育所に入っていた1、2歳児が、お母さんが家にいて働いていないからと、それまで通っていた保育所を退園することです。生まれた子供は、月齢が進んでくると寝てばかりいてくれませんから、上の子の育児が大変です。一時保育を利用する場合も、必然的に出てきます。

実際に、教育委員会でも利用を進めてくれています。町立の一時保育は給食がありませんから、お弁当をつくっていかねばなりません。予約制であるのでしょうか。給食実施してはいかがでしょうか。また、3人、4人と子供をもつ親にとって、保育料は無料になっているのに、一時預かりは有料であるのは不公平ではないでしょうか。また、3歳児以上であれば、育休退園させるのも同じ考えとなります。

有田川町が若い世代に多く住んでもらえるようにと、教育や子育て支援に町を挙げて力を入れている町であることを知ってもらうことと、施策が豊富であることが大切です。

今後、子育ての負担軽減のために、町が考えている施策があればお聞かせいただきたい、答弁を求めます。

2つ目に、町の備品について質問をさせていただきます。

有田川町では、合併後、学校の休校、廃校など町の施設の閉鎖がありました。以前、廃校になった校舎を訪ねたとき、そのままになっていた備品がたくさんありました。今はどうなっているのでしょうか、わかりませんが、まだ使えるもの、そのままにしておくのはとてももったいないことだと思います。電気製品など、機械製品であれば、そのうち使えなくなるでしょう。町の備品とされていたもの、どのような処分方法がされているのですか。そしてまた、どのように再利用されているのですか、答弁を求

めます。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、堀江議員の御質問にお答えをしたいと思います。

有田川町の子育てを円滑かつ活性化させるため、子育て支援センター・一時預かり保育・適応指導教室については、平成28年度から、旧きび中央保育所をこども総合センターとして運営しております。ベテラン保育士がアドバイザーとして遊びや一時預かりの中から、子育て中の保護者の不安や悩み事の相談を受けやすいように、いろいろな工夫をしております。

この事業により、保護者の負担軽減や子育てへの自信をもってもらうことは、子育てしやすい有田川町をより一層高めるため重要な事業と認識しております。詳しい、答弁は教育長のほうからいたします。

2点目の公共施設閉鎖時の備品処分の再利用についてでありますけれども、休校等に伴う備品処分については、その有効利用を図るため、各学校、保育所からの備品要望を勘案し優先的に配布を行った後、各学校などの代表者を集めて見学会を実施し、必要な備品及び消耗品の持ち帰りとは有効利用に努めております。

その後に残った備品等については、必要性を十分考慮した上で保存や廃棄の処分を随時行っているところであります。また、学校以外の施設などで建物を解体したときには、各庁舎、町有施設などで有効利用し、それでも余ったときには、各区長さんにお知らせをして、区の備品として再利用をしてもらっていることもあります。

以上です。

○議長（殿井 堯）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

堀江議員の御質問にお答えをいたします。

一時預かりとそのほかの施策についてでございます。

一時預かり保育については、平成30年度実績で80名、延べ利用者数882名の利用がございます。議員御質問の給食の提供については、一時預かりの性質上、人数の把握、アレルギーの反応、調理環境の整備等から今のところ対応できないのが現状でございます。

子育て支援センターについては、平成30年度の実績で育児相談及びほっとルーム庭園解放だけで6,000人を超える利用があります。また、今後の施策については、特定の利用者だけではなく、子育て中の保護者の相談や悩み事の把握をするため、ニーズに応じたイベントを開催し、その参加にとどまることなくアンテナを高く、広く

張りめぐらせ、悩みを抱える保護者の力になれる方策を講じていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

再質問をさせていただきます。

一時預かりなんですけれども、今お聞きした中に3人目、4人目の子育てをしているお母さん方のふだんの保育は無料に、3歳児から無料になっておりますので、一時預かりについてもどうかなということをお聞きしましたが、その点は担当部長入れてなかったんですけれども、どうでしょうか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

その点については、県が半分と町が半分とで1万5,000円を年間、病児保育も同じなんですけど、それと合算してその範囲内というのをバックするという制度があります。それについては、利用していただいた家庭に随時相談して、所得の制限もありますので、その制度に合うような家庭については、随時案内しています。

今のところ、その全てただになるかといったらそうではないので、それについては、政策の件なので、私から答弁するのは差し控えさせていただきます。

○議長（殿井 堯）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

ちょっと私の聞き方が悪かったかもしれませんが、育休退園をしている子供で、下の子で、今の場合はゼロ歳児の生まれた子供の1年間の県と町の支給する分やと思うんですけれども、その子が生まれたために家で上の子を見るということに対しても、それと同じとらえたらよかったですかね。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

一時預かりで預かる場合は、お金発生しますよね。その負担軽減という話でありましたので、それについては、年間1万5,000円を天井にバックするという制度があります。

一時預かりで半日だったら1,000円、1日やったら2,000円というのがあるので、それにかかった費用についてバックするという制度があります。

○議長（殿井 堯）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

それでは、私の認識不足だったので、それは一時預かりを利用したものに対してのそういうバックがあるということですね。ちょっと初めて知りました。申しわけありませんでした。

それから、給食の件なんですけれども、今、一時預かりでも予約制で多分一時預かりをしていると思います。それで、その場所で給食をするとすると、また、いろんな面から委託とかそういうこともあると思います。

極めて近くに給食を実施している保育所がありますので、そこから連携してすることも検討できるのではないかと思います。どうですか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

保育所の中では、その自園でというのがあります。学校については、運ぶというのが、もちろんうちも親子方式があったり、センター方式があって、それを安全に運んでいるというのが実情なんです。保育所は保育所で給食提供する場合は、そこでというのがありますので、その辺も絡まないかというのは、また、ちょっと勉強はさせていただきます。

○議長（殿井 堯）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

それでは、またその件については検討をしていただきたいと思います。

それでは、次に先ほどその他の施策について、これからも検討していくというふうなお答えだったと思うんですけれども、ぜひとも我が町が子育て支援一生懸命していると、若い人も来ていると、有田川町住んでこのところが前の住んでたところよりがっかりやなとかいうふうに思われなような、さまざまな若い方のアンケートをとるとか、そういうこともしていただいて、前にアンケートをとったんじゃないかなと思いますが、違いますか。

そういうことをしっかりと若い方の声を聞くということ。それからまた、発信をしてもらおうということをお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

もちろん、そのようにさせていただきます。

ただ、子育て支援センターの本来の目的というのは、今、議員もおっしゃったところの子育てというのは、おばあちゃん、おじいちゃんから受け継いできて教えて、た

だ、今の時世核家族化になって、それがままならないというところで、やっぱり子育ての仕方でありましてとかというのを、ベテランアドバイザー的なうちの保育士から、そういうほっとルームを利用してくれたり、また、イベントを催して、いつも来てくれる人以外の人も気になる、目くばせ、目配りをしておきながら、気になった家庭については相談に乗って、昔のおじいちゃん、おばあちゃん的な役割を1つ担えるであろうというのが1つの目的でありますので、そういうイベントというのも趣旨を変えながら、いろいろ試みていきたいと思っております。

○議長（殿井 堯）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

それでは、ぜひとも子育て支援、これからも私たちが協力していきたいと思っておりますので、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

それでは、次の質問に参ります。

先ほど答弁をいただきましたが、公立小中学校における備品の処分とか、そういうことですけれども、この公立小学校における備品処分の実態と再利用の方法に関する研究というのが出されているんですね。

その中では、ほかの学校での再利用や、先ほども答弁されましたように、廃棄業者に売却、地域の公的活動での再利用、ほかの公共施設で再利用、住民への無償譲渡ということがあると思うんですけれども、そういうことを実施している自治体も取り上げられています。

その中でも、再利用不可能な備品であっても、現在ではオークションや現地の販売で出品すると、自治体の想定以上に売れることがあるというふうに認められているんですね。子供の勉強机やいすなども青森県の五戸町では、現地での備品オークションが昨年に行われていると、大々的にインターネットにも出されていますけれども、子供の勉強机やいすなども安価で行われたようですし、販売とオークションが併用されたようでもあります。そういうことは実施しようというふうには思われませんか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

そういう先進的な町があるというのは、ちょっと初めて知ったので、また勉強させてはいただきます。ただ、うちの廃校、休校になった学校については、学校の備品については、もともとそうなんですけれども、各学校の環境整備については、どういうものが欲しいというの、もちろん要望は随時、また、年度当初に出して、うちが集計、教育委員会が集計します。その中で、優先しなくてはならないものというの優先します。そこで休校が出た場合は、その備品を充てられないかというのを考えます。

それで、後置いておいて、後で使えるものというのもしっかり置いておきます。個

人情が入ったパソコンなり何なりというものについては、物理的な処理しなくてはならないので、ちょっと使いまわしというのはしにくい現状でもあります。

ただ、議員おっしゃったところのそういうオークションにかけてというところがあるのであれば、ちょっと勉強させてはいただきます。

○議長（殿井 堯）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

有田川町では、アレックで古くなった本。余り利用されていない本をリサイクル市という方法で処分をし、町の収入となっています。また、ごみであっても、これはちょっと教育委員会じゃないと思うんですけど、町民の協力のもとに分別を徹底して、美しく出すことで収入となっていたり、それが処分費の軽減となっています。

リサイクル先進の町としても、そう考えることなく取り組んではいかがかなというふうに思いますが、インターネットオークションなどを利用すれば、値段は上がるでしょうが、荷造りや送料の問題もあるでしょうから、現場でのオークション販売をすれば、金額は低いかもしれませんが、その問題もないかと思えます。

粟生小学校が今回廃校となりますが、地元でのカフェが始まるとのことであります。そのカフェを知ってもらうためにも、イベントとしてそのオークション販売をすること、また1つの手段であると思えますし、もちろんその部分は町への収入となりますから、どちらにとってもメリットがあるのではないかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

粟生小学校の今備品置いていて、備品というか、ほかのストック、うちがストックしているものを置いてあります、実際に。粟生の地元で活性化のためにするということで、この議会へも休校から廃校へというのを上程させていただいているところです。

あそこの備品については、いくばくかは捨てるものもあるかも知れませんが、ほかの学校でちょっとストックしておきたいなという、物置がわりにちょっと使っていた部分もありますので、今のところ早急にそれができるかどうかというのは、今ちょっとできないというところがございます。また、考えていきたいと思えます。

○議長（殿井 堯）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

すいません。先ほどから小中学校のことについてのことがたくさんありましたので、教育部長に答弁してもらう形になったんですけれども、町としてほかにも施設をつぶしたりとか、そういうことがあると思えますが、今後、担当部長、総務政策部長にな

るかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中碓準君。

○総務政策部長（中碓 準）

今まで、金屋庁舎が解体のときにつきましては、区長さんに通知をして、そういうふうな、最初区長さん、区のほうにも払い下げということもやっておりますし、消防本部のほうの解体のときには、消防団のほうにその分を譲渡というふうな形もっております。

できるだけ、そういうふうな使えるもの、自分らの中でまずは再利用して、それがさらに残ってくるようなものがあれば、そういうふうな区であったりとか、消防団であったりとか、そういうふうな団体でまず利用できるような方向を模索した上で、また次の方法というのも考えていきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

わかりました。

それでは、こんなものというものも、お金にかわるものもあるというふうにお聞きをしておりますので、ぜひとも最終的に廃棄処分をする前には、もう一度検討してこんなものがなと思うものであったとしても、そういう形も取るのもまた検討していただきたいなと思います。

答弁は結構です。ありがとうございました。

○議長（殿井 堯）

以上で、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

本日は、これで延会にいたします。

なお、一般質問は、あす6月14日金曜日、午前9時30分より行います。

~~~~~

延会 15時48分